

富田林市行財政経営改革ビジョン



令和2年度
2020年



令和6年度
2024年

令和2(2020)年11月

* 富田林市
TONDABAYASHI CITY

<目 次>

第Ⅰ編

I. これまでの取組と成果	1
II. 本市における行財政経営について	4
1. 本市の財政状況	4
2. 本市を取り巻く行財政経営の課題	12
III. 行財政経営の基本方針	14
1. 基本的な方向性とめざすべき姿	14
2. 本ビジョンを通じたSDGsの推進	15
3. 改革の方針	16
IV. 改革3本柱の取組	17
柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進	17
柱Ⅱ. 効果的な行政運営の推進	17
柱Ⅲ. 健全な財政運営の推進	17
V. 進捗管理および目標効果額	19

第2編

VI. 基本方針に基づく取組行動計画および財政効果 23

I. 取組目標に基づく5年間のロードマップおよびその効果 23

　柱I. 市民との共創によるまちづくりの推進 26

　柱II. 効果的な行政運営の推進 43

　柱III. 健全な財政運営の推進 58

2. 目標効果額の内訳 72

3. 計画策定後の取組 73

VII. 資料編 74

I. 庁内推進体制および策定経過 74

2. 市民アンケートの結果 76

第一編

I. これまでの取組と成果

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行等を背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大等により、今後も厳しい財政状況が続くと予測される中、社会経済情勢の把握等、経営的な視点に立った行財政運営や市民生活の充実と向上を図っていくことが求められています。こうした状況の中、多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応しながら、効率・効果的な行財政運営を行い、基礎自治体として市民サービスの向上につなげていくことが必要です。

これまで本市では、行財政運営の効率化を図るため、平成17年度より3期15年にわたり全庁を挙げて行財政改革に取り組んでまいりました。

「集中改革プラン」（平成17年度から21年度）では、人員や給与等の見直しといった人件費を中心に、歳出の適正化に取り組み、累計で約64億円を超える効果を得ました。

また、「行財政改革の推進について」（平成22年度から26年度）では、同じく人件費の見直しと共に、課税客体の把握強化や行政財産使用料などの歳入増加にも取り組み、累計で約42億円の効果を得たところです。

さらに、「第3期行財政改革プラン」（平成27年度から令和元年度）では、「行政力の向上」「財政力の向上」「組織力の向上」の3つの柱を改革の視点に掲げ、歳出の適正化や歳入の増加のみならず、職員の育成、新たな行政課題への対応な

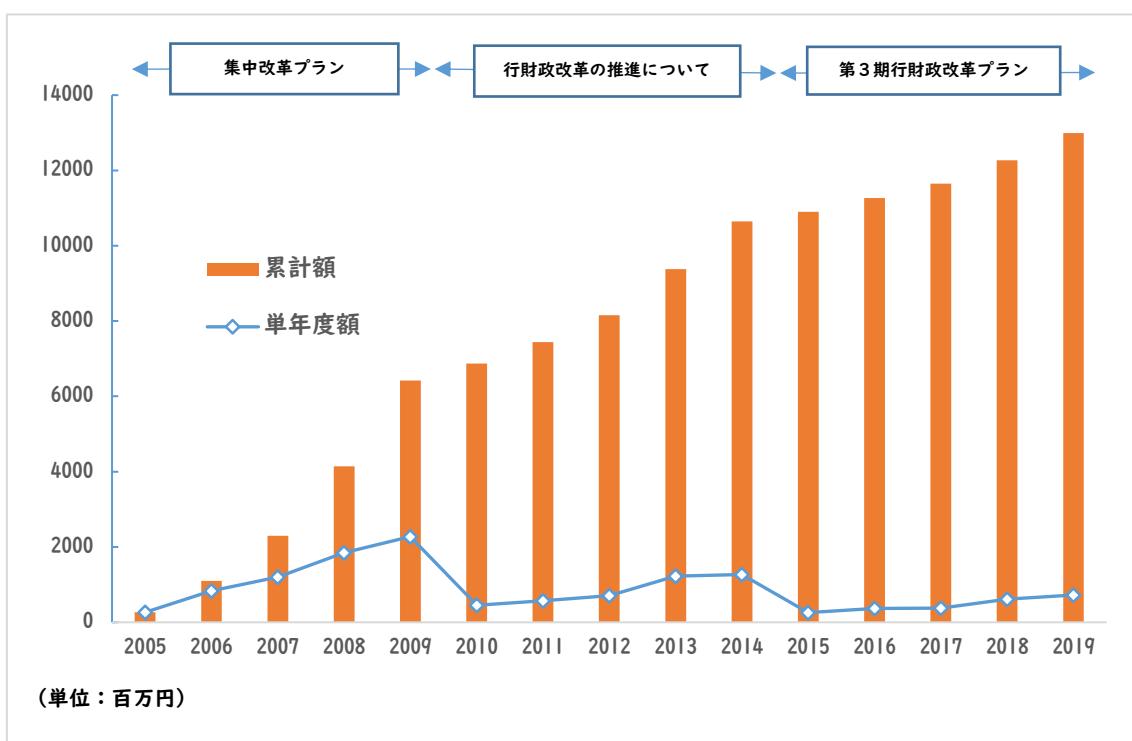
ど金額では測ることのできない取組についても積極的に推進してまいりました。

こうした継続的な取組の積み重ねにより、行財政改革プランに掲載した取組は

ほぼ計画どおりに進んでおり、着実に成果を挙げてきました。

■これまでの行財政改革の取組成果（効果額）

計画名称	取組期間	効果額（百万円）	
		目標	実績
集中改革プラン	平成17～21年度 (2005～2009年度)	5,472	6,420
	人件費や給与の見直し、歳出の適正化など		
行財政改革の推進について	平成22～26年度 (2010～2014年度)	2,467	4,226
	人件費の見直し、課税客体の把握強化など		
第3期行財政改革プラン	平成27～令和元年度 (2015～2019年度)	1,205	2,352
	行政事務の効率化、職員の育成など		

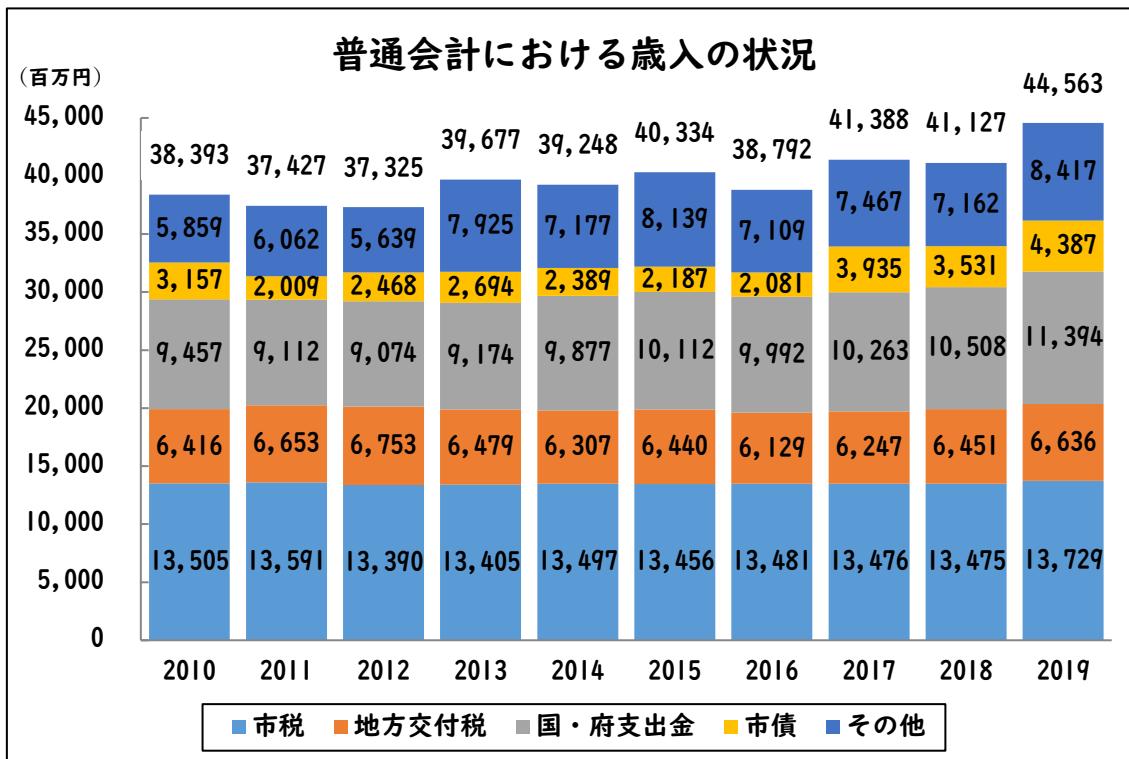


II. 本市における行財政経営について

I. 本市の財政状況

(1) 普通会計※1の歳入

歳入額の推移については、平成22（2010）年度と令和元（2019）年度を比較すると、総額で約61億7千万円増加しています。しかし、その中で市税収入は人口減少等による影響はあるものの、ほぼ横ばい状態にあります。また、平成22（2010）年度以降、歳入総額に占める依存財源※2の構成割合が自主財源※3を上回り、令和元（2019）年度においては、56%となっています。



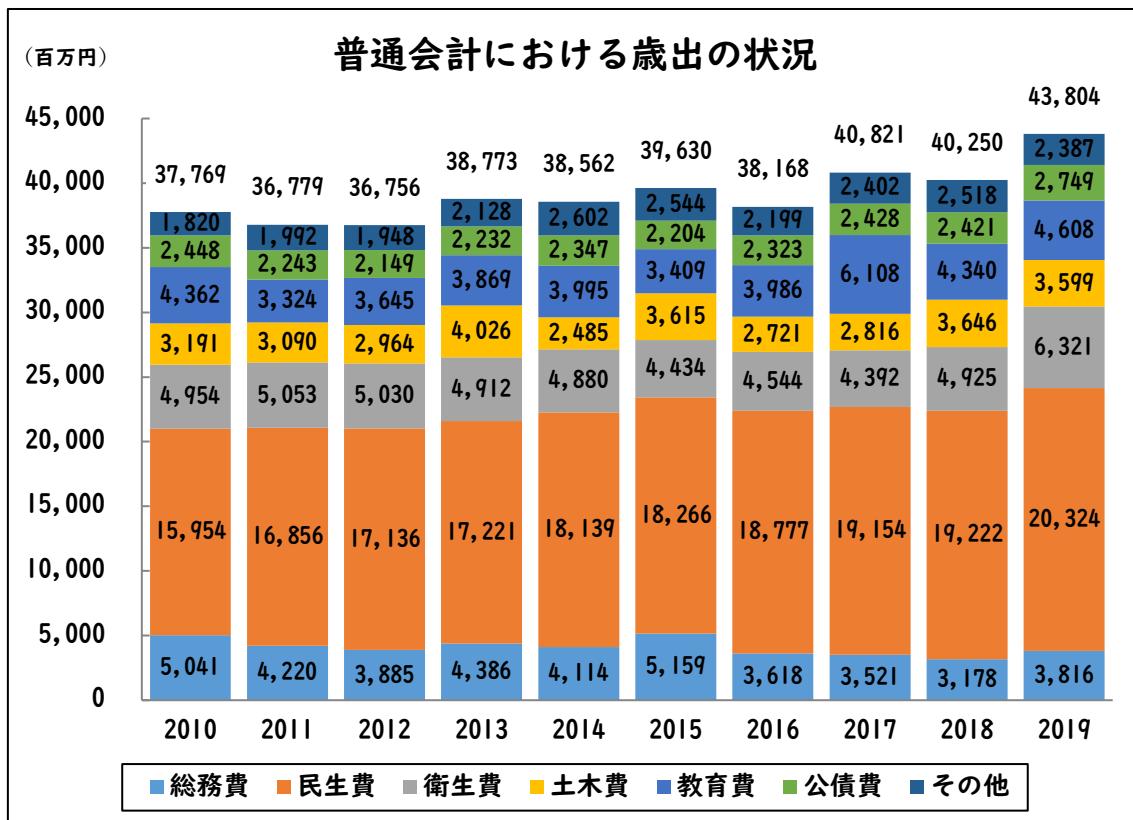
※1 普通会計・・・各地方公共団体の財政比較などができるよう、全国統一的な基準として用いられている会計区分（一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分）

※2 依存財源・・・地方交付税や国庫支出金など

※3 自主財源・・・市税等地方公共団体が自動的に収入できる財源

(2) 普通会計の歳出

歳出額については、平成22（2010）年度と令和元（2019）年度とを比較すると、総額で約60億3千5百万円増加しています。その内訳別推移を見ると、大きく民生費の増加がみられ、歳出の適正化は引き続き大きな課題となっております。

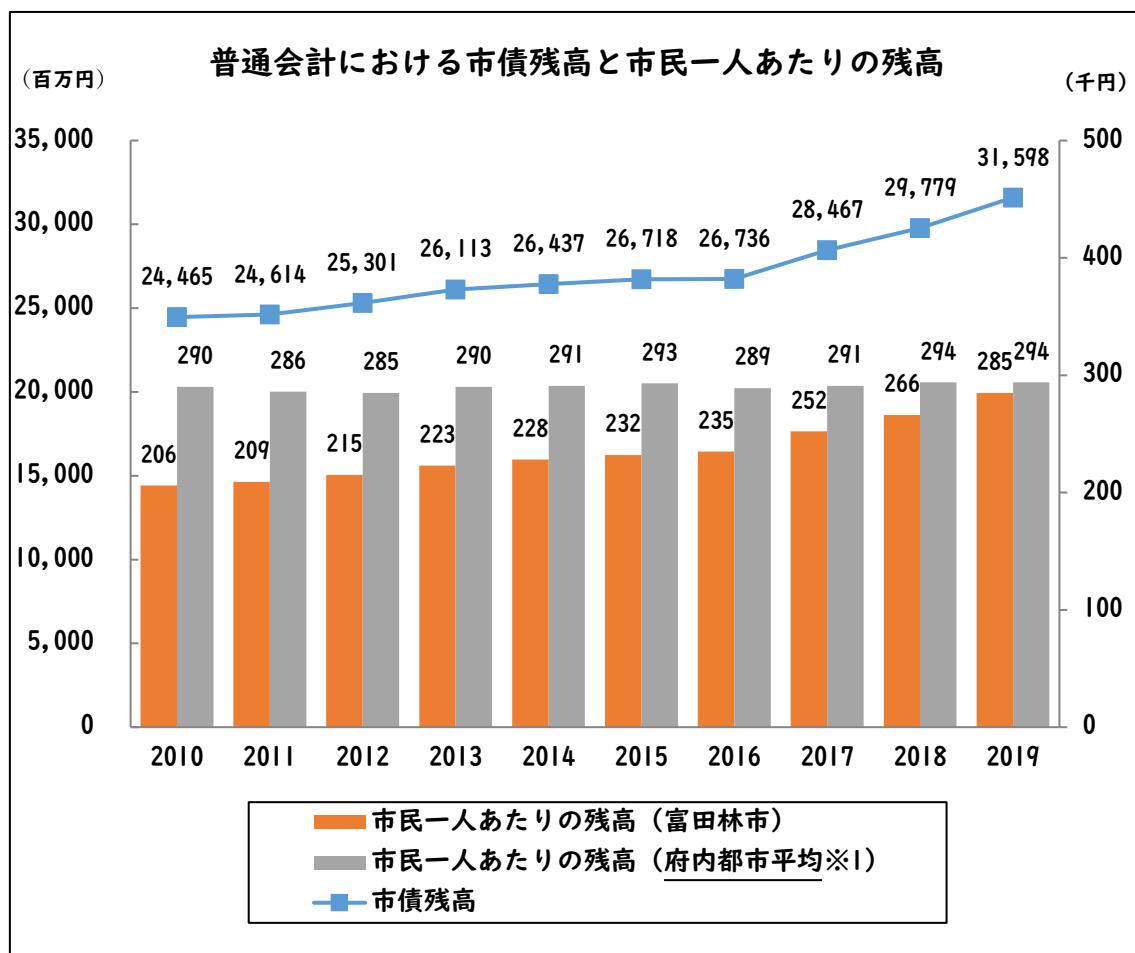


(3) 普通会計における市債残高

普通会計における市債残高の推移を見ると、平成22(2010)年度から令和元

(2019)年度にかけて、地方財源の不足を補てんするための臨時財政対策債の發

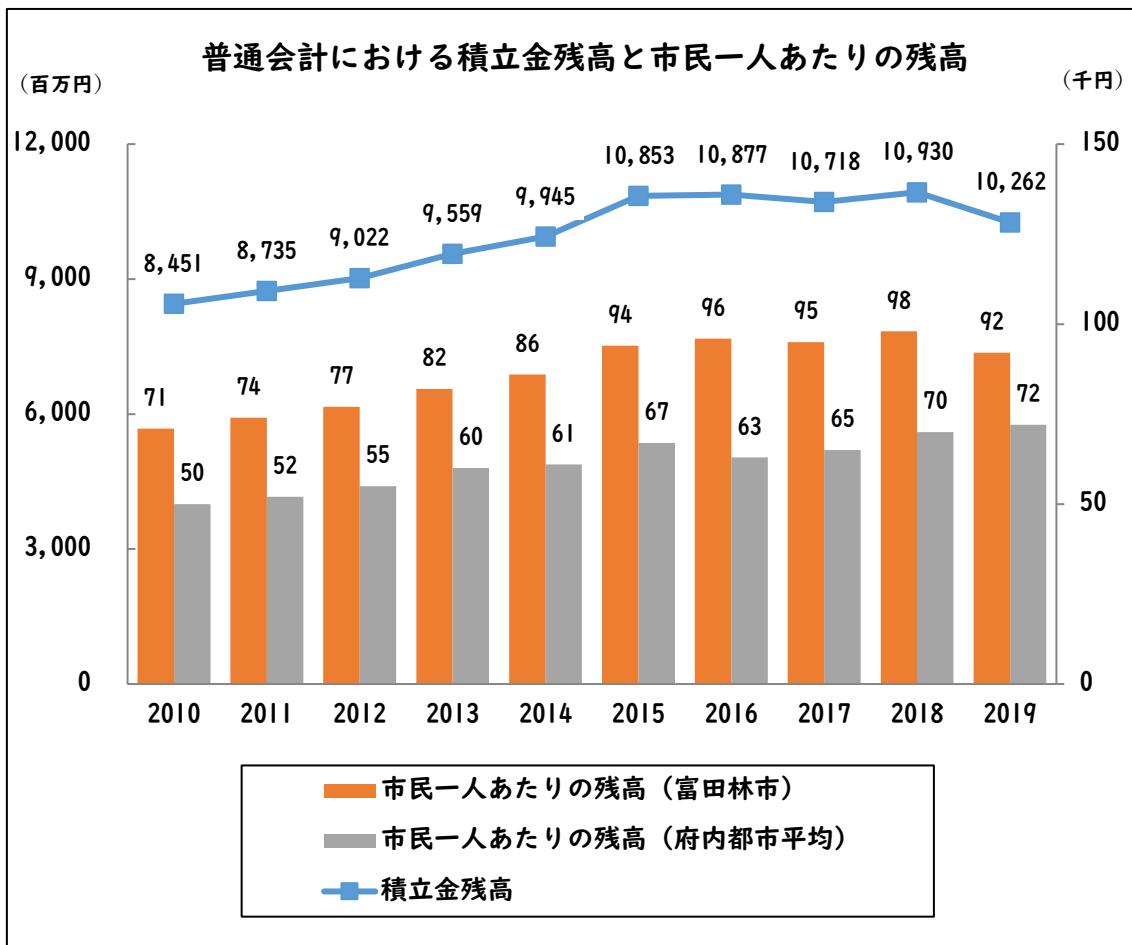
行などを背景に市民一人当たり約79,000円増加しています。



※1 府内都市平均・・・府内の市町村のうち政令市（大阪市、堺市）および町村を除いた平均値。

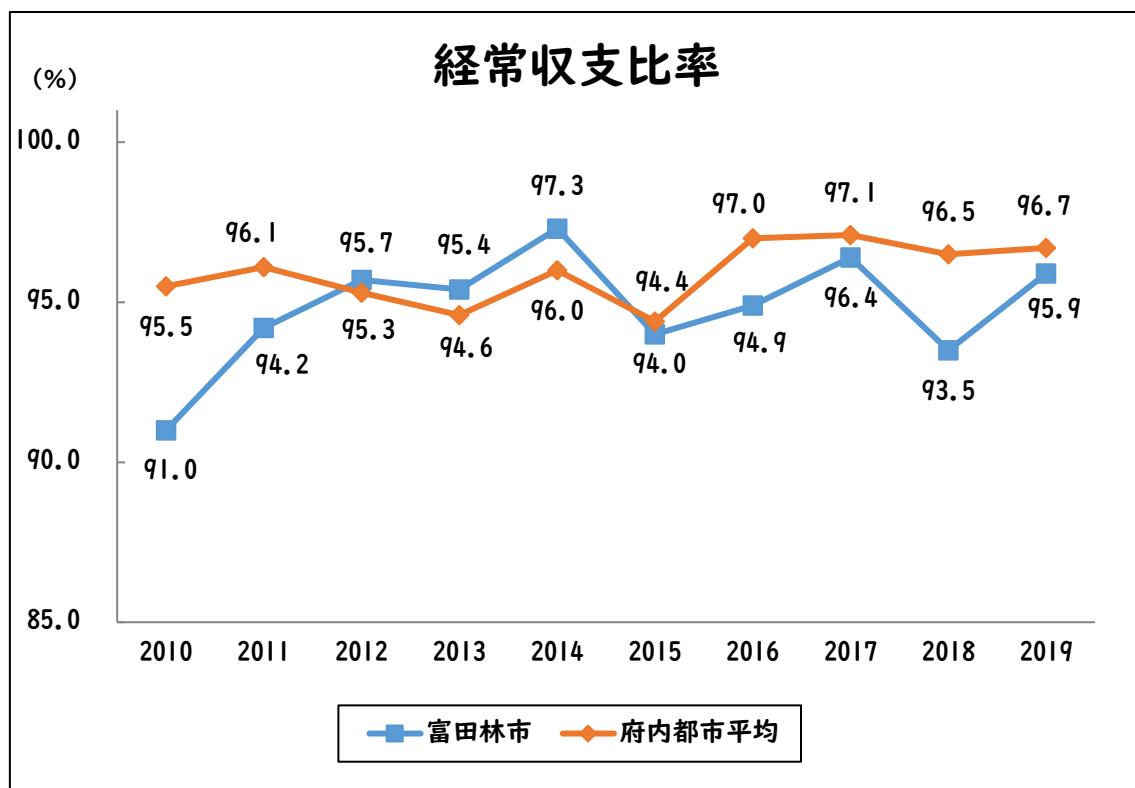
(4) 普通会計における積立金残高

普通会計における積立金残高の推移を見ると、平成22（2010）年度以降増加傾向でしたが、令和元（2019）年度は減少に転じており、今後は老朽化の進む公共施設等の更新等のため、積立金の取り崩しが増えることが予測されます。



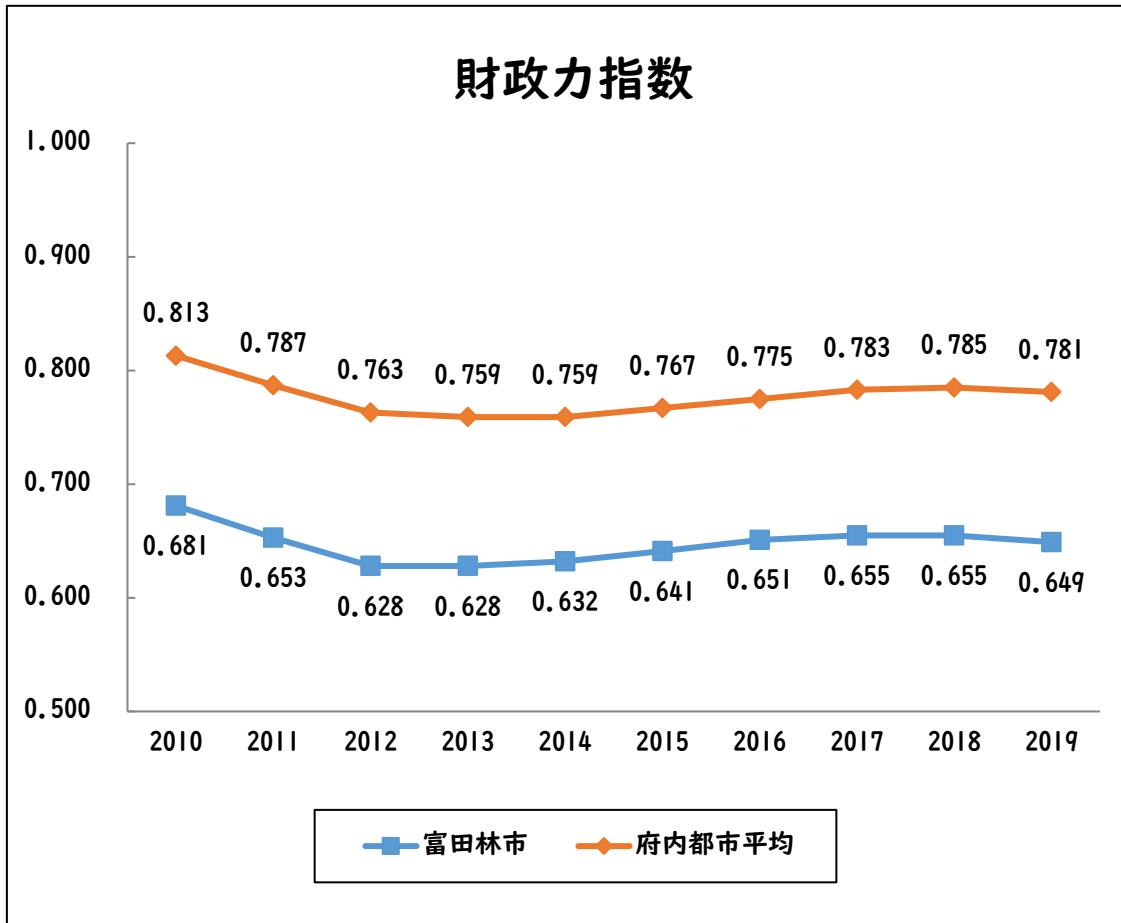
(5) 財政指標

財政指標を見ると、経常収支比率^{※1}については90%台で推移しており、硬直した財政状況が続いています。また、標準的な行政活動を行うために必要な財源を地方自治体が自力でどの程度準備できるかを示す財政力指数^{※2}については、ほぼ横ばいに推移しています。



※1 経常収支比率・・・人件費や扶助費、公債費等固定的に支出される経常的歳出に、市税や交付税等の一般財源がどの程度費やされているかを示す指標。80%を超えると財政構造の弾力性が失われているとされている。

この数値が高いほど、自由に使えるお金が少ないということです。

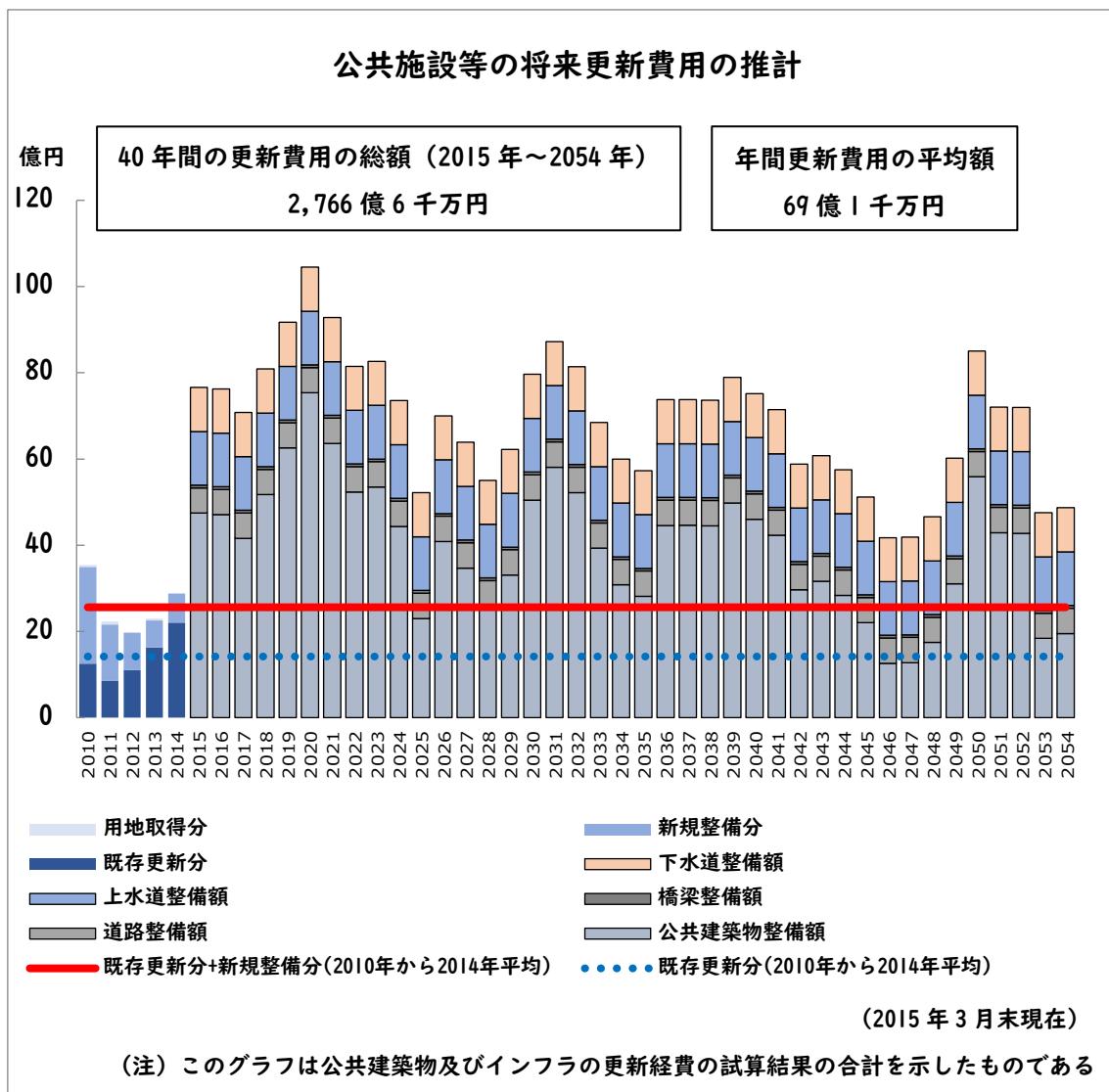


※2 財政力指数・・・基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去3年間分の平均値。数値が高いほど自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされている。

この数値が高いほど、毎年必要なお金を自力で調達できています。

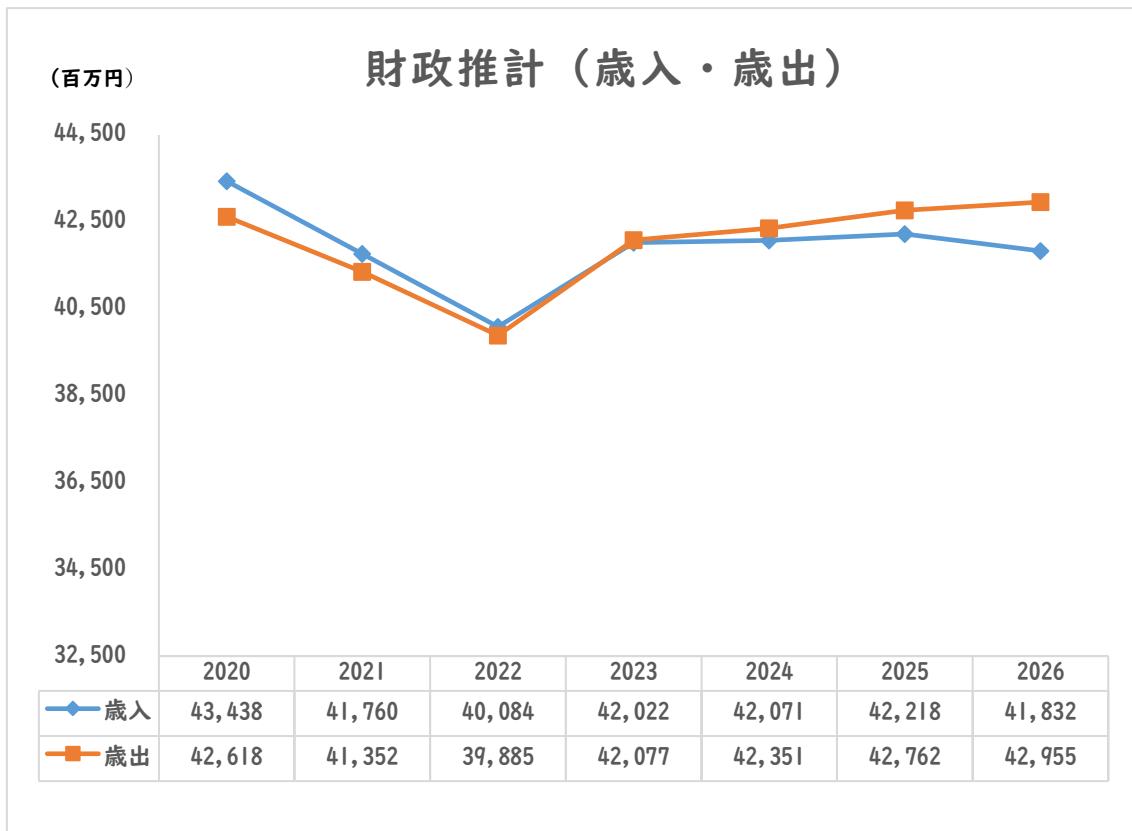
(6) 公共施設等の将来更新費用の推計

平成 27 (2015) 年から令和 36 (2054) 年までの 40 年間の公共施設等の将来更新費用については、総額が 2,766 億 6 千万円、年間更新費用の平均額が約 69 億 1 千万円と推計され、大きな財政負担となることが予測されます。



(7) 財政推計

今後、歳入については、人口減少や高齢化等の影響により、根幹となる市税等の自主財源が減少し、地方交付税等の依存財源の割合が増加していくと考えられます。そこで本市では、全市的な観点から財政状況を検討することが重要と考え、歳入・歳出全体ベースで財政推計を行いました。この推計によると令和5（2023）年以降歳出が歳入を超えることが予想されていることから、引き続き行財政改革に取り組むことが必要です。



2. 本市を取り巻く行財政経営の課題

地方分権一括法の成立後、国と地方の役割分担が変わり、地域における行政は地方自治体が担うこととなりました。さらに広域自治体である都道府県から基礎自治体である市町村への権限移譲が進み、その流れは加速しています。また、平成30年7月に「自治体戦略2040構想研究会」（総務省）がまとめた報告書では、新たな自治体行政の基本的な考え方として、業務の自動化・省力化などAI等の活用による「スマート自治体への転換」、コミュニティの復権により行政サービスの負担の軽減を図る「公私によるくらしの維持」ならびに、基礎自治体間の連携や広域自治体（都道府県）の補完の推進による「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」が示されました。

このような状況の中、総合ビジョンおよび総合基本計画を今後7年間（令和8年度まで）にわたって着実に推進し、将来像を実現するためには、基本施策として「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」、戦略的施策として「新しい人の流れを生む魅力の発信と愛着の醸成」および経営的施策として「将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進」を掲げています。今後はさらにこれらを体系的に取り組み、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が、互いに連携協力して共創によるまちづくりを進める必要があります。

また、今後さらに歳入の減少が見込まれることから、限られた資源の中で、施策の選択と集中を行い、市民サービス向上のための取組について最大の成果が得られる

体系へと行政経営の仕組みを再構築しなければなりません。

以上のように、厳しい財政状況の中でも、公共主体の仕組みから市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が力をあわせ、新しい公共私相互間の協力関係を構築し、共創によるまちづくりへの変換に取り組むとともに、経営的な視点に立った行財政運営を推進することを目的とした、「行財政経営改革ビジョン」を策定します。

III. 行財政経営の基本方針

I. 基本的な方向性とめざすべき姿

総合ビジョンにおける「経営的施策」を踏まえ、今後の基礎自治体のあり方を含めた上で、計画の基本方針を以下のとおり定めます。

将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

基本的な方向性

市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が地域の理想の姿を共有し、地域の主体性を育み、多様な主体との連携・協働を推進し、多様化する市民ニーズや社会状況の変化に対応していきます。

また、行政事務の効率化や健全な財政運営、都市間連携等により、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するとともに、市民サービスの向上を図ります。



めざすべき姿

行政がサービス提供の担い手のための共創の場を創出し、多くの市民や事業者等が地域の課題解決に向け、多様な主体間のネットワークの充実を図り、行政とともにまちづくりを進めています。

一方、行政においては、財政状況の見える化が進んでいるなど、透明性の高い、効率的・効果的な行財政運営が行われることで、市民のニーズに応えることができる質の高い行政サービスが持続的に提供されています。

2. 本ビジョンを通じた S D G s の推進

S D G s の実現に向けては、市民の暮らしに密着した地域発の取り組みが重要であるとともに、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」とする S D G s の理念は、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても、非常に共感できるものであり、本ビジョンにおいて進める施策と親和性が高いものと考えられます。

そこで、この S D G s の要素を本ビジョンにも取り入れ、最大限に活用することで、基本方針に掲げた「将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進」の実現につなげます。

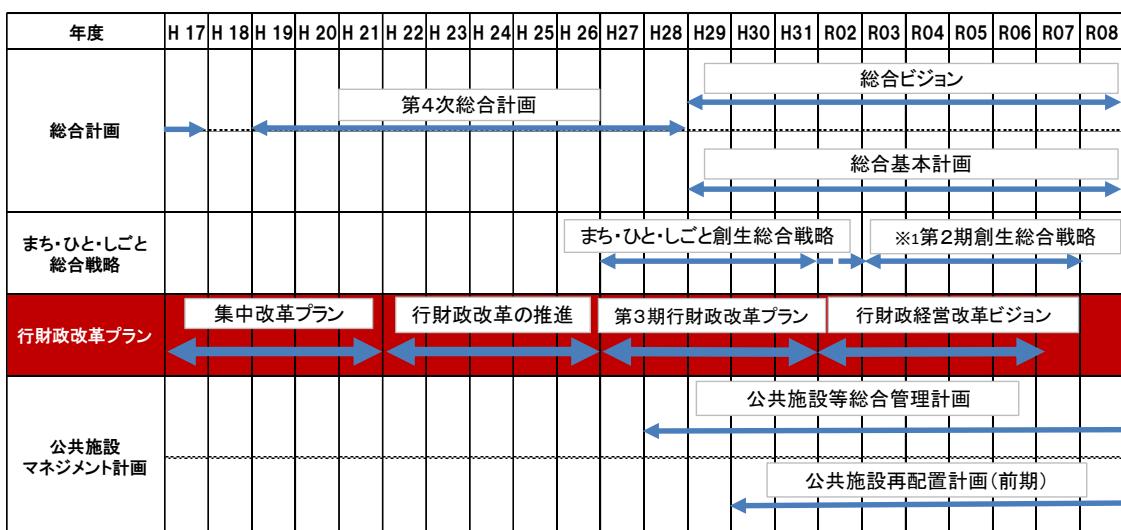
なお、富田林版 S D G s 取組方針における基本的方向 2「市政における S D G s 要素の反映」に基づき、本ビジョンにおける取り組みに関連するゴールを整理し、その達成も見据えながら、着実に成果をあげ、市民サービスの向上を図ります。

3. 改革の方針

行財政経営改革の根幹は、市民ニーズ等を的確に把握しつつ、経営資源を適切に配分することにより、市民サービスの質の向上を図ることで、「富田林に生まれてよかった、暮らしてよかった、長生きしてよかった」と、市民の満足度を高めることです。

そのためには、見直すべきものは見直し、投資すべきものには投資していく必要があり、今後の新たな行政サービスの構築・実施に向け、効果的な行政運営や健全な財政運営を進める必要があります。また、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等と行政が本市のめざす将来像を共有し、力を合わせて行政運営に取り組むことが必要であり、これらを行財政経営改革の方針とします。

行財政経営関連計画の体系



※1については仮称です。

IV. 改革 3本柱の取組

●柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進～新しい公共の形成～

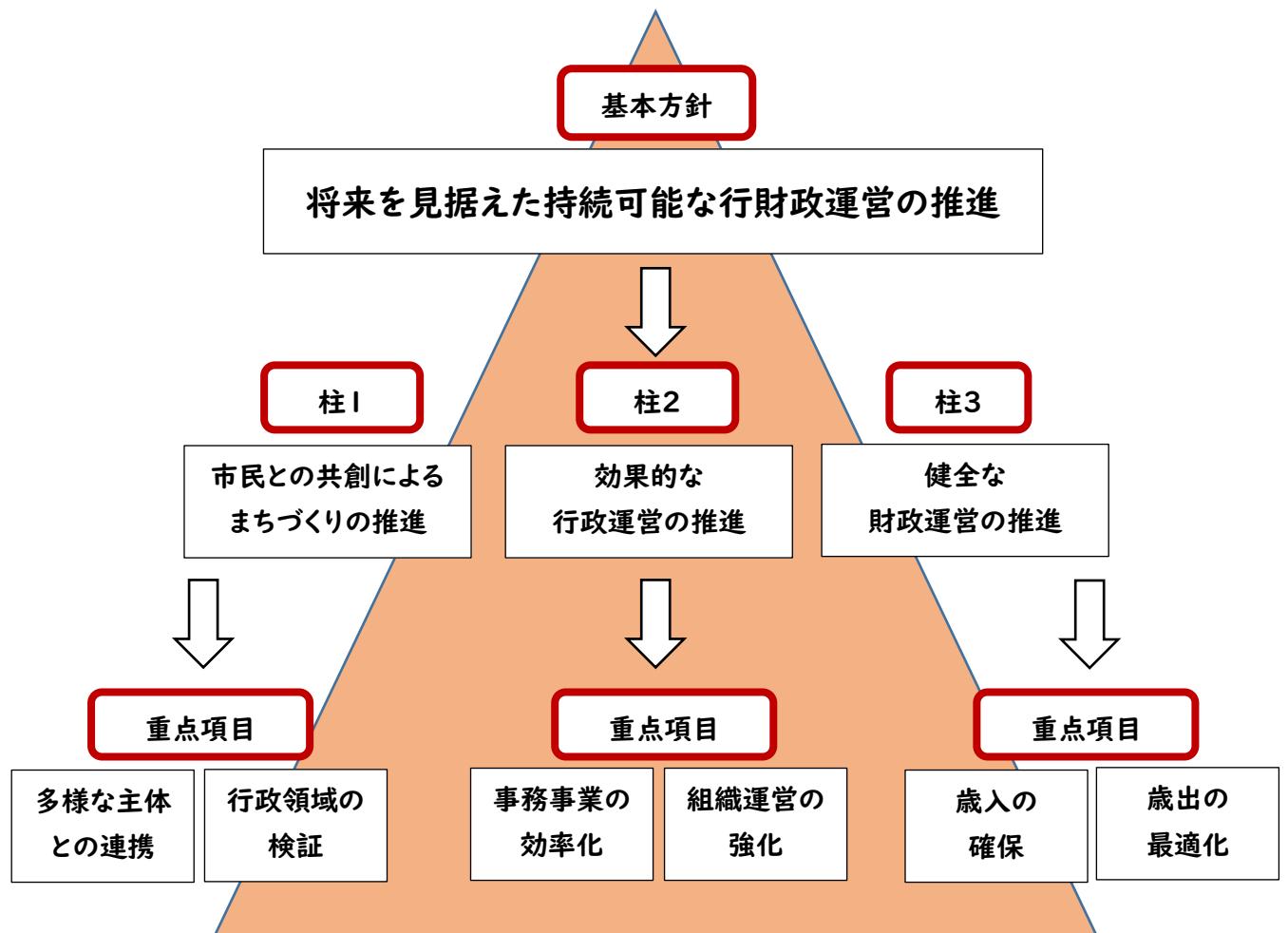
総合ビジョンの基本施策である「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」や「市民とともにつくる。市民が幸せになる。市民本位の市政の推進」に向け、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等の多様な主体との連携・協働「共創」を基本とした取組をあらゆる分野で進めるとともに、行政による公共サービスの役割を検証し、行政が共創の基盤をつくることで、新しい公共の形成を推進します。

●柱Ⅱ. 効果的な行政運営の推進～持続可能な行政運営～

施策や事業における「選択と集中」の観点やICTの有効活用など事務事業の効率化・省力化に努めるとともに、人材の育成や共通業務の集約化、都市間連携による施設やサービスの共有化など、組織運営の強化を目指すことで、持続可能な行政運営を推進します。

●柱Ⅲ. 健全な財政運営の推進～安定した財政運営～

将来世代に負担を先送りすることなく、歳入の確保に努め、財政の健全性を保つことができる範囲において積極的に施策や事業を展開するとともに、計画的な財産管理を推進する等、歳出の最適化による安定した財政運営を推進します。



V. 進捗管理および目標効果額

・計画期間

平成17年より1期5年間を計画期間として、3期15年にわたり行財政改革に取り組んできたことから、引き続き令和2（2020）年から令和6（2024）年の5年間を計画期間とします。

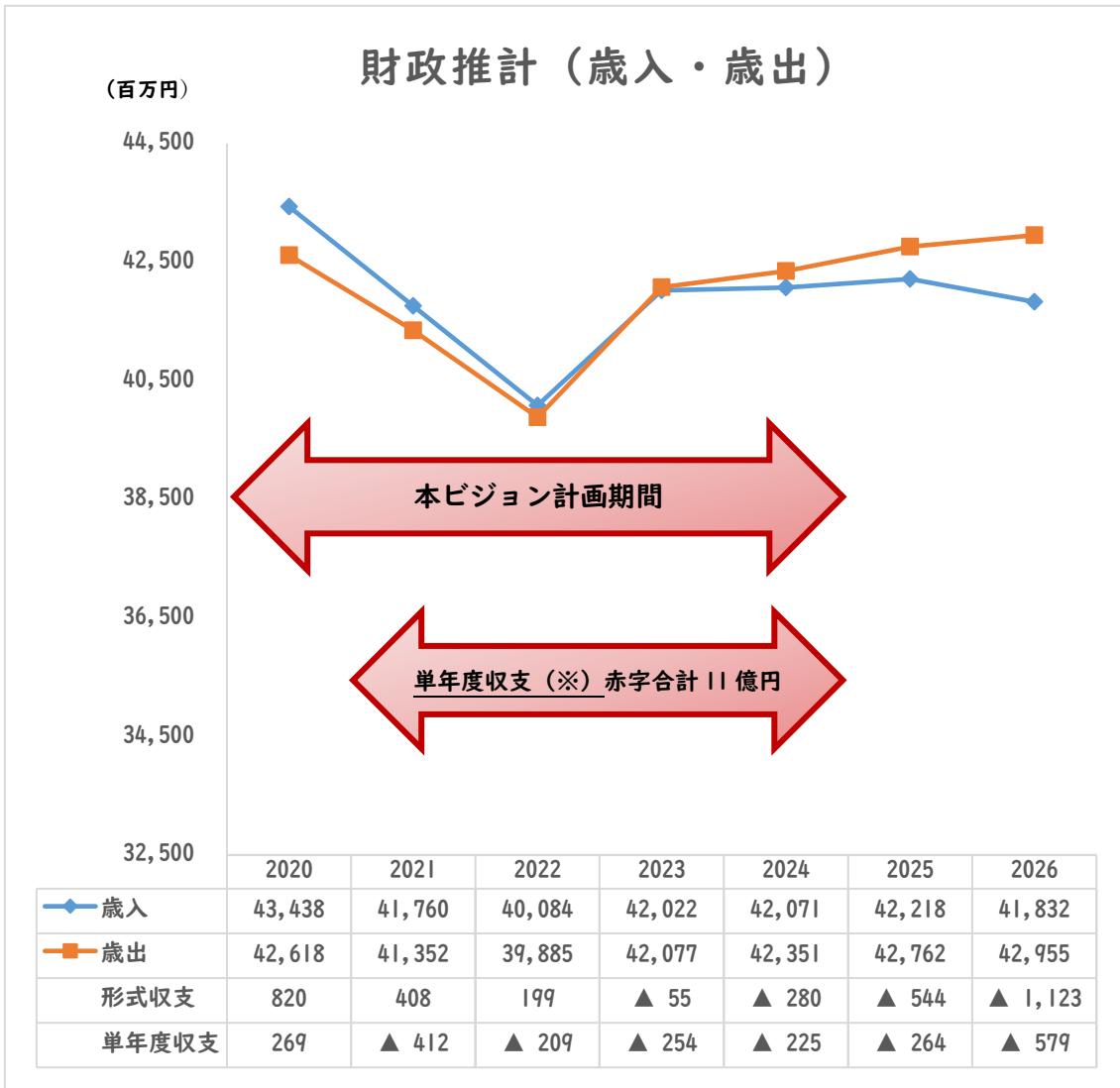
・推進体制

全部長職員で構成している行財政改革推進委員会を中心に、行財政改革に係る事項や課題の検討を行い、全庁一丸となって取り組みを推進します。

また、これらの取り組みを着実に推進するため、具体的な実行計画を位置付け、P D C Aサイクルのもと行政評価との連動や有識者の外部評価等も導入し、積極的な行財政経営改革を推進します。なお、社会環境の変化を踏まえながら、必要に応じて、本ビジョンの内容を見直します。

・目標効果額

財政推計における収支を維持し、単年度収支を赤字に転じさせないためにも、歳入歳出のバランスを考慮し、計画期間5年間の目標効果額は11億円としますが、今後の多様化する市民ニーズに対応するため新たな施策実施に向けて、更なる効果額の確保に努めます。



※歳入総額から歳出総額を差し引いたものが形式収支となります。令和2(2020)年度以降は今後も厳しい財政状況が続くと予測される中、繰り越すべき財源を0として推計を立てており、単年度収支は、当該年度の形式収支から前年度の形式収支を差し引いた差額を示しています。

1カ月の家計で例えると今月の黒字額は、翌月に繰り越さず、その黒字額から先月の黒字額を差し引いた金額が今月の実質黒字(赤字)となります。
黒字額が減っていると、実質赤字になってきているということになります。ならないために、節約をして黒字を維持しようとしています。

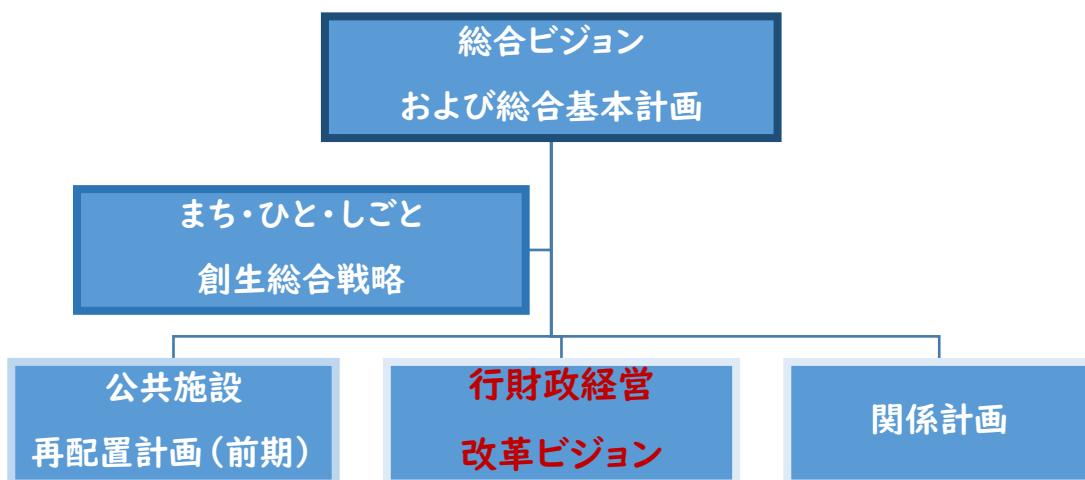
第2編

VI. 基本方針に基づく取組行動計画および財政効果

I. 取組目標に基づく5年間のロードマップおよびその効果

行財政経営改革ビジョン第1編に基づき、重点項目として掲げた6つの体系ごとに取組行動計画を定め、PDCAサイクルによるマネジメントを徹底することで、取組を着実に進めながら目標効果額並びに目標値の達成を目指します。

本ビジョンにおける行財政経営改革の取組は「総合ビジョンおよび総合基本計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ならびに「公共施設再配置計画（前期）」と合わせ体系的に連携した計画として推進を図り、その効果についても公表をしてまいります。



■改革3本柱の取組体系

体系一覧

柱 I 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~			38項目
(1) 多様な主体との連携			26項目
	① 市民参加型社会の推進	No.1~5	5項目
	② 多様な担い手の育成	No.6~13	8項目
	③ 共生型地域づくりの推進	No.14~19	6項目
	④ 多様な市政情報の発信と広聴の充実	No.20~26	7項目
	(2) 行政領域の検証		12項目
	① 公民連携の推進	No.27~30	4項目
柱 II 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~			34項目
	(1) 事務事業の効率化		17項目
	① 事業の選択と集中	No.39~41	3項目
	② 事務執行の整理・合理化	No.42~49	8項目
	③ ICT技術の積極的な活用	No.50~55	6項目
	(2) 組織運営の強化		17項目
	① 人材育成・働き方改革の推進	No.56~63	8項目
柱 III 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~			32項目
	(1) 歳入の確保		9項目
	① 受益者負担の適正化	No.73~74	2項目
	② さらなる収入増加策	No.75~81	7項目
	(2) 歳出の最適化		23項目
	① 行政経費等の見直し	No.82~92	11項目
	② 財務マネジメント機能の向上	No.93~97	5項目
	③ ファシリティマネジメントの推進	No.98~104	7項目

■具体的な取組の考え方、読み方

重点項目として掲げた6つの体系を更に細分化し、取組のロードマップを以下のように「取組概要」、「取組目標」および「目標効果額・目標値」をまとめ、計画期間内の具体的な取組を示しています。

取組名称	具体的な取組名称を記載しています					担当部署
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組概要	取組の趣旨を記載しています					
取組目標	取組内容(目標) を記載しています					
目標 効果額	※ 千円	千円	千円	千円	千円	千円
基準値	成果を測る指標(目標値に対する現状値)を記載しています					
目標値	※	目標値を記載しています				

※目標効果額の考え方については、原則として令和元(2019)年度を基準値とし、

行財政経営改革実施後の予算見込み額との差額を用いて算出することとします。

なお、財政効果の見えない取組については、成果を測る指標(基準値)と目標値

を設定します。

本ビジョン第2編に掲載の取組については予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

柱I. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(I) 多様な主体との連携

柱I	市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~							
関連するSDGs								
2 食糧を ゼロに	3 すべての人々に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 番きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	
12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう					

(I) 多様な主体との連携

市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO法人等の多様な主体との連携・協働

「共創」を基本とした取組をあらゆる分野で進めます。

① 市民参加型社会の推進

多様な参加機会を提供し、市民がまちづくりに参加しやすいしくみづくりを推進します。また、市民や団体などが地域課題の解決やまちづくりについて話し合い、交流できる場の創出につとめます。

No. I	市民会議のあり方の見直し					人権・市民協働課
取組概要	市の取組に幅広い観点から市民の意見を反映させ、市民公益活動および行政と市民との協働をより一層推進していくよう、市民会議のあり方を見直します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	市民会議のあり方の検討	→	市民会議の内容を施策に反映	→		
基準値	—					
目標値	—	—	令和4年度までに実施	—	—	

柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.2	アドプト・ロード・プログラム参加団体の募集				道路交通課
取組概要	現在、10団体において、道路の美化活動に取り組んで頂いていますが、活動団体を増やす事により、地域交流を増進し、人とまちがにぎわう環境づくりに努めます。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	広報やウェブサイト、 その他の手法により 活動団体を募集				→
基準値	10団体【令和元年度末現在】				
目標値	12団体	15団体	20団体	25団体	30団体

No.3	交通不便地域における地域特性に応じた公共交通の導入				道路交通課
取組概要	全ての市民が安全に安心して移動できるまちづくりを目指し、交通不便地域の住民と協働しながら、地域が主体的に取り組む公共交通の導入をめざします。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	・藤沢台七丁目地域の試験運行実施 ・彼方上地区における公共交通運行に向けての協議	・藤沢台七丁目地域の試験運行及び本格運行に向けての検証・彼方上地区の試験運行・新たな不便地域との協議	・藤沢台七丁目地域の本格運行及びその検証・彼方上地区の試験運行及び本格運行に向けての検証・新たな不便地域との協議	・彼方上地区の本格運行及びその検証 ・新たな不便地域との協議	新たな不便地域との協議
基準値	導入団体数 — 【令和元年度末現在 未実施】				
目標値	—	—	1団体	2団体	2団体

No.4	金剛地区の新たなまちづくりの推進				金剛地区再生室
取組概要	地区住民等が参加する「金剛地区まちづくり会議」を支援し、住民等を主体とした地区的魅力向上に資する取組の活発化を図るとともに、継続して自主的・自立的な組織運営が出来るよう努めます。また、本取組を推進するための拠点整備や、地区内の各エリアにおける施設等再整備及び都市空間の再編について、住民参加により、住民等の意向を踏まえた検討を進めます。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	・まちづくり会議の会議開催および取組の実施 ・住民参加によるハード面の整備検討				→
基準値	まちづくり会議の会議開催回数 4回【令和元年度】				
目標値	3回	3回	3回	3回	3回

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.5	市民企画講座の推進				公民館
取組概要	市民の特技を生かした特技登録者制度を活用することで、市民による講座・事業を推進し、生涯学習に係る取組を充実します。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	特技登録者制度の名簿整理	登録の新規募集、受付並びに特技登録者の活用	・登録の新規募集、受付並びに他の部署への情報提供 ・特技登録者の活用		→
基準値	特技登録者数 66人 【令和元年度末現在】				
目標値	66人	71人	76人	81人	86人

(Ⅰ) 多様な主体との連携

② 多様な担い手の育成

まちづくりの担い手となる地域人材の育成を図り、そのネットワークの充実を推進

することにより、地域課題の解決につなげます。

No.6	若者施策の推進(若者会議)					増進型地域福祉・若者施策推進室
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・若者条例の策定及び若者会議の制度設計 ・若者施策を推進する環境の整備	若者会議の開催および取組の実施				→
基準値	若者会議委員数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	—	20人	20人	20人	20人	

No.7	SDGsを共通言語とした様々な連携の推進・促進					政策推進課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・パートナーシップ制度の構築 ・「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」の推進 ・府内ルール等の運用による各課意識醸成					→
基準値	パートナーシップ制度登録件数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	3件	12件	21件	30件	30件	

柱 I. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(I) 多様な主体との連携

No.8	防災リーダー養成講座の開催					危機管理室
取組概要	災害に強い地域づくりとして地域で助け合いができるよう、防災リーダー養成講座を実施し、地域防災力の向上を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	講座の開催					→
基準値	防災リーダー修了者数 32人 【令和元年度】					
目標値	40人	45人	50人	55人	60人	

No.9	ファミリー・サポート・センターの活用					こども未来室
取組概要	公的保育サービスを補うために、市民協働のファミリー・サポート・センター（援助会員）※を活用し、市民が子育て支援に参加できる機会の充実を図ります。 ※ファミリー・サポート・センター：子育てを「援助したい」「応援したい」という人がそれぞれ会員となり、地域で会員相互が援助し合えるような仕組み					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	援助会員の活用					→
基準値	援助会員数 90人 【令和元年度末現在】					
目標値	100人	105人	110人	115人	120人	

No.10	富田林版はじめの一歩村を含む農業新規参入の促進					農とみどり推進課
取組概要	農業の持続的発展のため、新規就農者の拡大を図ることを目的に、就農前から就農時、数年間の新規就農期間、その後の国版認定農業者（※）の認定など切れ目ない支援を行い、若手農業者の育成を図ります。 ※国版認定農業者制度：農業者自らの創意工夫に基づき経営改善を進めようとする計画を認定し、重点的に支援措置を講じようとするもの					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・効果的な就農前支援制度の構築	・就農希望者への支援 ・支援対象者を明確にした就農時支援制度の構築	・就農希望者への支援	・就農希望者への支援 ・希望者→就農者への支援		→
基準値	新規就農者数 【令和元年度末認定農業者数 84人】					
目標値	2人	2人	2人	2人	2人	

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進　～新しい公共の形成～

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.11	観光ビジョンに基づく観光振興事業の推進					商工観光課
取組概要	観光政策の方向性を示す観光ビジョンのもと、行政だけでなく、市民や団体、事業者の活動を尊重し、観光に関わるすべての関係者が観光資源を積極的に活用できるような運用を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	観光ビジョンの運用					観光ビジョンの運用 (次期観光ビジョンの策定)
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.12	消防団員の加入促進					消防総務課
取組概要	消防団の加入促進に向けた取り組みを町会などの地域団体と連携し、地域防災力のさらなる強化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	ポスター等による広報と各分団長との連携による新規入団の促進、女性消防団員の入団方法の研究	ポスター等による広報と各分団長との連携による新規入団の促進、女性消防団員の入団率5%確保				→
基準値	新規加入女性消防団員数 0人【令和元年度】					
目標値	—	10人	4人	3人	3人	

No.13	市民ボランティアの育成と連携による講座等の開催					図書館
取組概要	図書館や学校、地域で活動する読み聞かせ等の子ども読書活動にかかる市民ボランティアの人材育成講座を開催するとともに、図書館主催の朗読会や、おはなし会の講師として市民ボランティアとの連携を深めます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	人材育成講座の開催					
	講座等の開催					→
目標効果額	109 千円	109 千円	109 千円	109 千円	109 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

(I) 多様な主体との連携

③ 共生型地域づくりの推進

すべての市民が、地域の取組に積極的に参加、協働、連携し、一人ひとりがその人らしい生き方を実現し、地域コミュニティやあらゆる主体との連携を強化するための各団体間での連携やネットワークの支援に取り組みます。

No.14	性的マイノリティに関する施策の推進					人権・市民協働課
取組概要	性の多様性を認め合い、すべての人が自分らしく暮らせるまちづくりをめざして、「パートナーシップ宣誓証明制度」の導入や当事者などの居場所として「コミュニティスペース」の開設、また、LGBTに関する絵本の読み聞かせなどを実施し、LGBTをはじめとする性的マイノリティの理解促進を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・パートナーシップ宣誓証明制度の導入・運用 ・コミュニティスペースの開設 ・絵本の読み聞かせの実施	・パートナーシップ宣誓証明制度の運用 ・コミュニティスペースの運営 ・絵本の読み聞かせ等啓発事業の実施				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.15	外国人市民会議の創設					人権・市民協働課
取組概要	外国人市民の声をまちづくりに生かす仕組みづくりとして「外国人市民会議」を創設し、外国人市民の社会参画をめざします。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	「外国人市民会議」の創設	「外国人市民会議」の開催				→
基準値	会議の開催回数 — 【令和元年度 未実施】					
目標値	—	2回	2回	3回	2回	

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.16	市立集会所等のあり方検討					人権・市民協働課
取組概要	市立集会所のあり方について検討を行い、地域コミュニティの活性化および効率的な事務を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	市立集会所のあり方の検討					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.17	校区交流会議への校区担当職員の参加					地域福祉課
取組概要	地域住民や福祉活動団体、福祉専門機関等が参加し小学校区を単位として開催する校区交流会議に、校区担当職員が参加します。その中で地域課題を共有することにより、課題解決に向け地域住民が主体性を育みながら校区プログラムが実現できるよう支援し、地域共生社会の実現をめざします。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	校区交流会議に参加し、社会福祉協議会と連携し、校区プログラムの実現を支援					→
基準値	取組校区数 — 【令和元年度未現在 未実施】					
目標値	5/16校区	10/16校区	12/16校区	14/16校区	16/16校区	

No.18	農業集落の未来の姿を描く、人・農地プラン等の策定・充実					農とみどり推進課
取組概要	地域の農業者組織等における話し合いを通じて、未来の地域農業の姿「未来の設計図」を共有し、人と農地の問題解決につなげます。また、地域資源の有効活用により地域の活性化をめざします。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・須賀地区人・農地プラン作成 ・既存プランの実質化	・未作成地区における新規プラン作成 ・隨時既存プランの見直し				
基準値	プラン作成地区(集落)数 5地区(39集落)【令和元年度未現在】					
目標値	6地区(40集落)	6地区(40集落)	6地区(40集落)	8地区(42集落)	11地区(46集落)	

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進　～新しい公共の形成～

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.19	放課後子ども教室における学習支援事業の導入					生涯学習課
取組概要	教員を目指す大学生のボランティアを募集し、学習支援事業の取り組みの導入を図り、子どもの多様な学びの機会を充実します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	小学6年生を対象とし、対象校を限定した上で、導入	令和2年度の事業の状況を踏まえて、対象校の拡大	令和3年度の事業状況を踏まえて、対象校の拡大	令和4年度の事業状況を踏まえて、全校実施	令和5年度の事情実施状況を踏まえて、対象（小学6年生のみ）範囲の増加	
基準値	導入小学校数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	小学校2校	小学校6校	小学校10校	小学校全校	小学5年生を対象	

(I) 多様な主体との連携

④ 多様な市政情報の発信と広聴の充実

市政情報を市民が確実に入手できるよう多様な媒体を活用することで、さらなる

市政情報の発信強化に努めます。また、市民の声を広く聞く機会の充実を図り、その

声を市政に反映できる取り組みを進めます。

No.20	広報媒体の魅力向上と広告収入の確保					都市魅力課
取組概要	広報とんだけやしをより市民に親しんでいただけるよう、魅力ある紙面とすることにより、広告効果を高めます。また、広告事業者の増加を図り収入確保を図ります。 <small>※DTP:紙媒体の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピューターで行い、最終的に印刷可能な原稿(版下)の作成まで行うこと</small>					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新DTP(※)システム導入、調整 ・リニューアル案検討 ・広告事業者のあり方を検討 ・新規広告事業者の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報リニューアル号発行 				→
基準値	—					
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	—

No.21	市民の声の見える化					都市魅力課
取組概要	公共施設に設置している意見箱やメール、窓口等での要望や行政ニーズ、および市民などからの相談などをもとに、市としての考え方や対応状況をウェブサイト上で公表し、市民の声の「見える化」を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	ウェブサイト上に掲載					→
基準値	—					
目標値	令和2年度までに実施	—	—	—	—	—

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進　～新しい公共の形成～

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.22	わがまちパートナーの活用、市民アンケートの実施					都市魅力課
取組概要	わがまちパートナーを活用したアンケート調査や市民アンケート調査を実施し、行政ニーズの把握や、地域が抱える課題の解決に向けた取組につなげます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	わがまちパートナーの募集およびアンケート調査実施	・市民アンケート調査の実施		・市民アンケート調査の実施		
基準値	アンケート調査の実施回数 1回 【令和元年度】					
目標値	2回	3回	2回	3回	2回	

No.23	市長と語ろう!わがまち富田林の開催					都市魅力課
取組概要	市政に関する意見や提案について市民や各種団体等と市長が直接話す機会を創出するとともに、市政に関する理解と関心を深めてもらいます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	市長と語ろう!わがまち富田林の実施					
基準値	実施回数 3回 【令和元年度】					
目標値	4回	4回	4回	4回	4回	

No.24	財政状況の見える化					財政課
取組概要	<p><u>決算</u>、<u>基金</u>ならびに<u>市債</u>(※)の状況など、本市の財政状況をグラフや図表を用いてウェブサイト等に掲載し、市民によりわかりやすく「見える化」を図ります。</p> <p>※決算：年度の歳入と歳出予算の執行結果をまとめたもの ※基金：特定の目的のために準備しておく資金 ※市債：市の借金</p>					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	文字量を減らし、写真やイラストを使った主要事業の紹介や基金の状況と今後の方針の説明などを実施	中期(5年程度)の收支見通しをグラフ等を用いて提示	長期(10年程度)の收支見通しを示し、市の課題や住民サービスへ与える影響を提示	課題解決に向けた今後の取り組みについて、市民にも具体的な協力の呼びかけ	概要版と詳細版の両方を公表	
基準値	財政状況の見える化評価 71点/100点【令和元年度】					
目標値	81点/100点	85点/100点	92点/100点	97/100点	100点/100点	

柱Ⅰ. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(Ⅰ) 多様な主体との連携

No.25	スポーツ健康都市宣言					生涯学習課
取組概要	市民の誰もが生涯においてスポーツを楽しむことで、健康寿命の延伸を願い、スポーツ健康都市宣言に取り組みます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	スポーツ健康都市宣言	—	—	—	—	
基準値	—					
目標値	令和2年度までに実施	—	—	—	—	

No.26	とんだばやし発見出前講座の有効活用					生涯学習課／各課
取組概要	市民の学習機会の充実を図ることで、より多くの市民が市政に関する情報や内容に対する理解を深め、主体的な市民参加と協働によるまちづくりを進めます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・出前講座メニューの検討 ・出前講座の実施	—	—	—	—	→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	
	※具体的取組(防災情報等…20回/年間【令和元年度実績15回】)					

(2) 行政領域の検証

(2) 行政領域の検証

行政による公共サービスの役割を検証し、持続可能な形で市民サービスを提供し

続けられるよう行政が共創の基盤をつくることで、新しい公共の形成を推進します。

① 公民連携の推進

市民および産官学金労言(※)の各分野が連携・協力しながら共創の基盤をつくり、さらなる市政の発展や地域課題の解決をめざします。

※産官学金労言:産業・行政・教育・金融・労働・メディアの総称

No.27	公民連携デスクの運用					都市魅力課
取組概要	今後予想される都市経営環境の悪化ならびに企業や団体などの社会貢献ニーズを背景に、公と民が連携することにより、地域課題や社会課題の解決に導きます。 包括連携協定や個別事業連携協定、また、協定を伴わない協働などにコーディネーターとして積極的に参画し、共創の基盤づくりを推進します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	民間企業等との連携 に向けた調整等					→
基準値	連携数 9件【令和元年度末現在】					
目標値	15件	20件	23件	26件	29件	

柱 I. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(2) 行政領域の検証

No.28	災害時等の応援協定締結の推進					危機管理室
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	各種協定の締結					→
基準値	新規応援協定件数 6件 【令和元年度】					
目標値	1件	1件	1件	1件	1件	

No.29	マイクロ水力発電(※)事業の実施					水道工務課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	上原減圧水槽のマイクロ水力発電事業運用(開始)					→
目標効果額	700 千円	700 千円	700 千円	700 千円	700 千円	
目標値	—	—	—	—	—	
	※水道事業・下水道事業(公営企業会計)については、目標効果額に計上していません。					

No.30	公民連携による事業実施					各課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	民間企業等と協議	・協議の整った事業から実施 ・近隣市町村との連携推進				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

(2) 行政領域の検証

② 民間活力の導入

民間の能力・活力やノウハウの活用を進め、民間との協力関係を構築し、行政サービスの質の向上を図ります。

No.31	公用車のリース契約導入					行政管理課／関係課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	—	費用対効果の検討	車両更新台数分の購入とリースの比較検討			→
目標効果額	— 千円	— 千円	82 千円	414 千円	703 千円	
基準値	リース契約台数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	—	—	2台	8台	14台	

No.32	資産活用提案制度導入					行政管理課／関係課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	制度設計及び要綱制定			事業者募集		→
基準値	提案数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	—	—	—	1件	1件	

柱 I. 市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(2) 行政領域の検証

No.33	指定管理者制度の導入施設拡大					行政管理課／関係課
取組概要	公の施設における指定管理者制度導入の拡大をめざし、市民サービスの質の向上と効果・効率的な管理運営に資することを目的に施設サービスの向上を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	富田林斎場の制度導入に向けた検討 ・富田林斎場の指定管理者の公募・選定 ・公の施設への制度導入に向けた検討	富田林斎場の指定管理者による運営開始		→		
目標効果額	— 千円	— 千円	66,566 千円	66,566 千円	66,566 千円	
基準値	新規導入施設数 3施設【令和元年度実績】					
目標値	—	—	I施設(新規)	—	—	

No.34	資源ごみ(ペットボトル)の収集運搬業務の委託					環境衛生課
取組概要	現在市直営で行っている資源ごみ(ペットボトル)の収集業務について、民間事業者等への委託化を検討し、効果的な行政運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	委託化の検討	→				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.35	元気なまちづくりモデル事業の見直し					人権・市民協働課
取組概要	市民公益活動および行政と市民との協働のあり方や今後のまちづくりの方向性を再検討したうえで、事業の実施主体や目的などの見直しを行うことにより、効果的な運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	事業総括	事業の見直し	事業開始(1年目)	事業開始(2年目)	事業内容の見直し	
基準値	—					
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	

柱Ⅰ．市民との共創によるまちづくりの推進 ~新しい公共の形成~

(2) 行政領域の検証

No.36	ケアセンターの譲渡検討					地域福祉課
取組概要	ケアセンターにおける「介護老人保健施設」と「健康づくり・世代間交流施設」は、民間事業者によるサービス提供が可能なことから、現指定管理期間中に民間事業者への譲渡等を検討し、効率的・効果的な組織体制を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	譲渡の検討				→	
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.37	認可保育施設設置運営事業者の誘致					こども未来室
取組概要	子育て家庭の保育ニーズに対応するため、認可保育施設の設置及び運営を行う事業者を募集し、待機児童の解消及び地域の子ども・子育て支援の充実に取り組みます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	民間の認可保育施設を創設				→	
基準値	新規認可保育施設 1施設 【令和元年度】					
目標値	I施設	I施設	I施設	I施設	I施設	

No.38	一時預かり事業の見直し					こども未来室
取組概要	子どもの一時預かり事業については、一時保育の利用お試しチケットを妊婦を対象に配布し、民間保育施設における同事業の充実を図ります。なお、市立保育所で実施する一時預かり事業を休止し、効果的な保育所運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	市立保育所での事業休止を利用者に周知	・市立保育所での一時預かり事業を休止 ・民間保育施設で新たに実施予定				→
基準値	一時預かり民間保育施設数 4箇所 【令和元年度末現在】					
目標値	4箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

柱II 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~							
関連するSDGs							
3 すべての人に 健康と福徳を	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	8 番きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み慣れた まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
15 地の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう					

(I) 事務事業の効率化

施策や事業における「選択と集中」の観点やICTの有効活用など事務事業の効率化・省力化に努めます。

① 事業の選択と集中

市民ニーズや社会潮流を把握することにより、見直すべきものは見直し、投資すべきものは投資し、事務事業の重点化を推進します。

No.39	エビデンスを基にした施策・事業のPDCAサイクル強化					政策推進課 ／行政管理課
取組概要	事業評価・実施計画におけるEBPM(※)導入による、効果検証を踏まえた事業見直しや政策立案のさらなる強化を図ります。 ※EBPM:証拠(エビデンス)に基づく政策形成。限られた経営資源を有効に活用し政策効果を高めるもの					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	—	・新たな事業評価及び実施計画のスキーム構築(試行)	・新たな事業評価及び実施計画の本格導入 ・EBPM人材の育成	事業評価・実施計画の運用	→	→
基準値	—	—	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—	—	—

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

No.40	施策評価(施策別事業検討)の導入					行政管理課
取組概要	<p>事務事業の優先順位付けや重点化、メリハリのある予算配分を可能とするため、<u>施策評価(施策別事業検討)</u>(※)を導入し、事務事業の選択と集中を促します。</p> <p>※施策評価:市の計画やマニュフェストを考慮した施策実現のための評価制度</p>					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	施策評価制度の導入	実施計画、予算編成との連動を高めた制度修正	制度の効果的な運用			→
基準値	7事業(見直し)【令和元年度】					
目標値	9事業(見直し)	27事業(見直し)	25事業(見直し)	20事業(見直し)	15事業(見直し)	

No.41	市民税課税業務の一部委託化					課税課
取組概要	適正な課税事務を図るため業務の一部を民間事業者に委託し、効果的な行政運営を推進することにより、市民サービスの向上をめざします。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	一部委託の導入					→
目標効果額	— 千円	— 千円	5,052 千円	5,323 千円	5,594 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

(I) 事務事業の効率化

② 事務執行の整理・合理化

事務手法の見直しや、市民サービスのあり方を検証し、行政事務の効率化に努めることにより市民サービスの向上を図ります。

No.42	専決規程等の見直し					政策推進課 ／行政管理課
取組概要	<u>専決規程(※)</u> の見直しにより、施策の意思決定過程の効率化を図ります。 ※専決規程：市長の権限に属する事務の執行について、合理的かつ能率的に事務処理を図るための規程					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・専決規程見直し検討 ・規程改正	新たな規程の運用				→
基準値	—					
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	—

No.43	郵便料金計数機の設置					総務課
取組概要	市の郵便事務に際し、郵便料金計数機を導入することにより、効率的な行政運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	郵便料金計数機設置	—	—	—	—	
目標効果額	993 千円	993 千円	993 千円	993 千円	993 千円	993 千円
目標値	↓					

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

No.44	指定管理者制度における基本指針の策定及び運用					行政管理課／関係課
取組概要	指定管理者制度運用全般に関する事項、指定管理者の公募・選定・運営実施・評価に関する事項等をまとめた指針を策定し、統一的な運用により効率的な行政運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	基本指針の策定 基本指針に基づく運用	効果的な公募選定の実施		効果的な公募選定の実施		
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	3,539 千円	37,408 千円	
基準値	公募9施設・非公募1施設【令和元年度末現在】					
目標値	—	—	3施設(公募)	7施設(公募)	—	

No.45	施工時期の平準化					契約検査課／関係課
取組概要	公共事業の発注見通しの公表、柔軟な工期の設定、積算の前倒し、工期が一年に満たない公共工事についての繰り越明許費や債務負担行為の活用による翌年度にわたる工期設定などの措置を講じ、施工時期の平準化を図ります。 ※平準化率：4月から6月の1か月あたりの平均稼働件数を年度全体の1か月あたりの平均稼働件数で割った数値（↓に近いほど平準化が進んでいる）					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	関連担当部局において平準化の取組に対する情報の共有化や手法等の検討	平準化のための効果的な取組を推進				
基準値	平準化率(※) 0.42【令和元年度】					
目標値	0.42	0.44	0.46	0.48	0.5	

No.46	日曜窓口コーナーの充実					市民窓口課
取組概要	日曜窓口コーナーについて、住所異動に伴う臨時窓口の試行および市民ニーズの把握や費用対効果の分析を実施し、市民サービスの向上を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	臨時窓口の試行、市民ニーズの把握、費用対効果の分析	関係課との協議	新たな日曜窓口コーナーの開始			
基準値	—					
目標値	—	—	令和4年度までに実施	—	—	

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

No.47	し尿証紙制度の廃止					環境衛生課
取組概要	し尿処理手数料の納付方法について、口座振替、納付書払いに必要なシステム改修を行い、し尿証紙制度を廃止することにより、効果的・効率的な行政運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	口座振替、納付書払いに必要なシステム改修の実施及び証紙制度の廃止	口座振替、納付書払の開始				→
目標効果額	— 千円	2,959 千円	2,959 千円	2,959 千円	2,959 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.48	業務を効果的に取り組むことによる権限移譲交付金の平準化					広域福祉課
取組概要	福祉関係事業所への監査、立入指導等を年次計画的に行うことにより、大阪府からの権限移譲交付金の平準化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・監査、立入指導等年次計画の作成 ・計画的な実施					→
基準値		—				
目標値	—	—	—	—	—	

No.49	窓口相談事務の適正化					農業委員会
取組概要	農地転用等の事務マニュアル化および相談時間の適正化指針を策定し、農地転用等基準の適正運用と相談時間の適正化により効率的・効果的な行政運営を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	転用等事務のマニュアル化と相談時間適正化指針の作成着手	転用等事務のマニュアル化と相談時間適正化指針の策定				→
基準値						
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	

(I) 事務事業の効率化

③ ICT技術の積極的な活用

行政サービスの電子化の推進やICTの有効活用を進め、行政事務の省力化に努めることにより市民サービスの向上を図ります。

No.50	各種申請の電子化					政策推進課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・電子申請の実現方法検討 ・一部事務での実施	電子申請の対象とする事務の拡大を検討	電子申請の対象とする事務の拡大	電子申請の運用		→
基準値		—	—	令和5年度までに実施	—	
目標値	一部実施	—	—	令和5年度までに実施	—	

No.51	定型作業の自動化					政策推進課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	RPA、AI-OCRのICT技術を活用し、手書き申請書等の入力など定型作業の自動化を推進し、事務事業の効率化を図ります。 ※RPA (Robotic Process Automation) : 事務の効率化や生産性向上を実現するテクノロジー ※AI-OCR: 人工知能 (AI) 技術を取り入れた光学文字認識機能 (OCR)					
基準値		自動化導入事例 — 【令和元年度 未実施】				
目標値	—	5事務	10事務	15事務	20事務	

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

No.52	キャッシュレス決済の導入					政策推進課
取組概要	税や料金、手数料等の公金に対して、電子マネーでの支払いに順次対応を進め、事務事業の効率化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・市税・国保料・保育料のキャッシュレス決済対応 ・窓口での証明発行手数料等のキャッシュレス決済対応		全庁的に拡大	→		
基準値	—					
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	—

No.53	ペーパーレスの推進					政策推進課／総務課
取組概要	電子決裁システム導入による、資料等の印刷削減を図ります。また各種会議や事務においてタブレット端末などの導入により、ペーパーレス化を推進し、さらなる事務事業の効率化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・電子決裁システム試行導入 ・会議用モニター試験導入(1台) ・タブレットPC試験導入(数台)		・電子決裁システム本格導入 ・会議用モニターの効果検証 ・FAX送受信のペーパレス設定試行		・会議室用モニター導入拡大(主要会議室) ・平成28年度導入T-NETパソコン(71台)の一部をタブレットPCに置換	
目標効果額	— 千円	350 千円	350 千円	350 千円	350 千円	350 千円
目標値	—	—	—	—	—	—

No.54	個人住民税額シミュレーションシステムの導入					課税課
取組概要	インターネットで個人住民税の計算や申告書の作成ができるシステムの導入により、市民自らが容易に税額の計算や申告書の作成を可能とし、市民の利便性・サービスの向上を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	システムの導入		→			
基準値	—					
目標値	令和2年度までに実施	—	—	—	—	—

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(I) 事務事業の効率化

No.55	LINEや電話等を利用した、AIによる業務の質疑自動対応				市民窓口課
取組概要	市民からの相談について自動対応とすることにより、職員負担の軽減とともに、市民の質疑に24時間対応が可能となることから、事務事業の効率化を図ります。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	導入(費用対効果)の検討	関係課との協議	→	契約締結 サービス開始	→
基準値	—				
目標値	—	—	—	令和5年度までに実施	—

(2) 組織運営の強化

(2) 組織運営の強化

人材の育成や共通業務の集約化、都市間連携による施設やサービスの共有化など、組織運営の強化を目指します。

① 人材育成・働き方改革の推進

職員の資質や能力の向上に向けて体系的に取り組み、それぞれの適正に応じた人事管理に努め、職員の育成につなげます。

No.56	場所に制約されない働き方の推進					政策推進課／人事課
取組概要	テレワーク(※)やウェブ会議の導入を検討し、市の業務体制の確保を目指します。 ※テレワーク:ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・テレワークの試行導入 ・会議用モニターと併せて Web会議導入(9台)	テレワーク、Web会議 の導入の効果検証	テレワーク、Web会議 対象PCの拡大	運用		➡
基準値	—					
目標値	—	—	—	令和5年度までに実施	—	

No.57	意思伝達の迅速化のための仕組みづくり					政策推進課
取組概要	災害時の安否確認及び意思伝達の迅速化を目的に、電話、メール等で行っている意思伝達を、より迅速に行うための仕組みを導入し、事務事業の効率化を図ります。 ※グループウェア:組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフト ※ビジネスチャット:業務連絡などを目的としたビジネス上のコミュニケーションツール					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・グループウェア(※)を活用した庁内手続きの電子化検討 ・ビジネスチャット(※)等の導入検討	試行導入	導入拡大	効果検証	更なる有効活用に向けた検討	
基準値	—					
目標値	—	—	令和4年度までに実施	—	—	

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(2) 組織運営の強化

No.58	人材育成基本方針における今後の取り組み					人事課
取組概要	人材育成基本方針について、現状を踏まえた働きがいのある職場風土づくり、職員の意欲や能力を引き出す人事制度の構築と人材育成による職場の活性化をめざします。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	改訂版策定を受け、今後の取組みについて検討し、適切な研修を実施					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

No.59	人事評価制度による人材育成					人事課
取組概要	地方公務員法の改正に基づき、平成28年4月より導入した人事評価制度により、職員の能力開発と人材育成を推進します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	公平で公正な制度の運用による人事制度の透明性および生産性の向上					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

No.60	職員のキャリアデザインの推進					人事課
取組概要	職員が職業生活を通じた将来設計を行うことや、理想とする職員像に向けたキャリアアップを支援する仕組みづくりを進めます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	キャリアデザイン研修の実施による職員一人ひとりのキャリアアップを支援					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(2) 組織運営の強化

No.61	ワーク・ライフ・バランスの実現					人事課
取組概要	働きすぎを防ぎ、職員の健康を守り、多様な <u>ワーク・ライフ・バランス(※)</u> の実現をめざします。 ※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活のバランスがとれた状態のこと					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	時間外勤務状況の把握による職員のワークライフバランスの実現					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.62	人権教育・啓発推進員制度の充実					人権・市民協働課
取組概要	「人権教育・啓発推進員」の配置により、人権行政を推進していくための人材育成を図り、人権行政を積極的に推進します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・推進員体制の強化 ・推進員研修の実施 ・推進員による職場研修の強化					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.63	消防職員のスキルアップによる消防体制の充実					消防総務課
取組概要	社会・自然環境等の変化に伴い多様化する災害に迅速かつ的確に対応できる消防職員を育成するため消防学校等の各種教育課程や研修会等に職員を派遣し、スキルの向上と必要となる資格取得に努めて消防体制の充実を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	平成29年度学校教育・本部研修計画の見直し	新たな学校教育・本部研修計画の試験運用	新たな学校教育・本部研修計画の運用			→
基準値	—					
目標値	—	—	令和4年度までに実施	—	—	

(2) 組織運営の強化

② 組織体制の最適化

今後の市民ニーズや人口減少による行政需要の変化に対応できるよう、効率性を重視した組織・機構の構築に努めます。

No.64	効率的・効果的な機構・事務分掌					政策推進課
取組概要	機構改編（課や係の新設・統合、各種プロジェクトチーム等の設置）や事務分掌の見直しを行い、市民ニーズの多様化や地方分権の進展などに対応できるよう限られた資源（人員と予算）の範囲内で効率的・効果的な組織体制を構築します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・機構ヒアリング実施 ・採用数（職種）検討 ・機構・事務分掌の見直し（随時）					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

No.65	事務効率化や担い手の最適化等による人件費の抑制					政策推進課／人事課
取組概要	職員総数の抑制に努めながら、新たな政策課題への対応や市民サービスの維持・向上等につなげるため、行政事務のアウトソーシング導入（※）や担い手の最適化（会計年度任用職員活用・定年延長の対応等）をはじめ、総合窓口体制の構築、事務のスリム化、類似業務の統合、超勤時間削減などの働き方の見直し等についても合わせて検討を行い、効率的・効果的な組織体制を構築します。 ※アウトソーシング：業務の担い手を外部から調達すること					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	新たな執行体制の構築等に向けた関係課会議の実施	アウトソーシング導入・総窓口化等の検討	・事務集約ヒアリングの一部導入 ・本格導入の検討（府舎耐震化と連動）	事務集約・アウトソーシングの本格導入（時期未定）		→
目標効果額	1,000 千円	2,000 千円	3,000 千円	75,714 千円	76,714 千円	
目標値	—	—	—	—	—	—

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(2) 組織運営の強化

No.66	福祉なんでも相談窓口の設置				地域福祉課
取組概要	個人や世帯が抱える複雑・多様化した生活課題が顕在化する中、様々な相談を受け止め、包括的な支援を目的に、庁内各課・関係機関の横断的な役割を果たす「福祉なんでも相談窓口」を市庁舎内に設置し、市民サービスの向上を図ります。 ※CSW(コミュニティソーシャルワーカー):コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動を行う者				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	福祉に関する総合相談窓口としてCSW(※)による福祉なんでも相談窓口を市庁舎内に新設	市内3圏域に拠点となる相談窓口を設け、CSWによる福祉なんでも相談を実施			→
基準値	—				
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—

No.67	学校園環境整備業務の最適化				教育総務課
取組概要	校園務員の効率的な業務運営を図るため、校園務員の適正配置や業務の一部委託化等を検討し、業務の最適化を進めます。				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	適正配置等の検討	→		適正配置等の実施	→
基準値	—				
目標値	—	—	—	令和5年度までに実施	—

(2) 組織運営の強化

③ 広域連携の推進

市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、既存の広域連携をさらに推進し、新たな施設やサービスの共有化など都市間連携を図ります。

No.68	都市間連携の推進					政策推進課
取組概要	既存の広域連携による共同処理をさらに推進します。また、新たな広域連携の推進により、施設やサービスの共有化など事務効率化を図り、市民サービス向上につなげます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・南河内広域事務処理の推進 ・新たな広域連携の推進					→
基準値	新たな都市間連携の取組数					
目標値	1件	1件	1件	1件	1件	

No.69	広域連携による給水基盤の強化					上下水道総務課
取組概要	給水人口が減少し給水収益が減っていく中で、広域連携を推進し、安全・安心な水道水を継続的に供給していくための基盤強化につなげます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	近隣事業体11市町村と連携し、実現可能な業務の洗い出し・検討	抽出した業務の実施				→
基準値	広域連携業務数 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	—	2件	2件	2件	2件	

柱II. 効果的な行政運営の推進 ~持続可能な行政運営~

(2) 組織運営の強化

No.70	漏水調査業務の共同発注					水道工務課
取組概要	堺市と締結した「水道事業に係る事業の共同化等に関する基本協定」を基に水道事業の事業連携を行います。その中でスケールメリットを生み出し基盤強化及び水平連携の推進を図るスタートとして漏水調査業務の共同委託を実施し、事務の効率化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	漏水調査業務共同委託実施					→
目標効果額	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円	
目標値	—	—	—	—	—	
	※水道事業・下水道事業(公営企業会計)については、目標効果額に計上していません。					

No.71	広域連携による効果的・効率的な事務の推進					下水道課
取組概要	下水道事業における南河内4市町村広域化・共同化事業の推進を図り、効果的・効率的な事務事業を推進します。 ※BCP(業務継続計画)：災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・BCP(※)共同訓練 ・排水設備接続業務共同受付事務 ・台帳システム共同化 ・管路施設点検調査業務	・BCP共同訓練 ・台帳システム更新業務 ・管路施設点検調査業務				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.72	持続可能な消防行政の推進					消防総務課
取組概要	人口減少化傾向にある中、地域社会の安全安心に資する消防力を維持するための方法として広域化や指令台・はしご車の共同運用などを図り、効果的・効率的な消防行政を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	5市2町1村による消防広域化に関する会議の開催等、消防力を維持する方法を研究	5市2町1村による消防広域化及び指令台・はしご車の共同運用の検討				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(I) 島入の確保

柱III

健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

関連するSDGs



(I) 島入の確保

将来世代に負担を先送りすることなく、島入の確保に努め、財政の健全性を保つことができる範囲において積極的に施策や事業を展開します。

① 受益者負担の適正化

負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図り、収入確保に向けた取組を進めます。

No.73	使用料・手数料等の見直し					行政管理課／関係課
取組概要	受益者負担のあり方に関する基本方針を策定し、長期にわたり料金の見直しが行われていないものなど、料金設定の統一的基準により使用料等の見直しを行い、島入の最適化を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	—	各課所管の使用料・利用料金・手数料の料金設定根拠やコストの把握	原価算定の経費対象や性質的分類による受益者負担の割合の検討	基本方針の策定	基本方針に基づく使用料・手数料の見直し	
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
目標値	—	—	—	—	—	—

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(Ⅰ) 歳入の確保

No.74	高度の専門知識・経験を有する職員(弁護士)の活用					収納管理課
取組概要	市民負担の公平性を確保するため、高度な専門知識・経験を有する職員を活用した適正な債権管理を推進します。また、研修等を通じ、適正な債権管理を推進します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	人員確保(公募)等の検討					→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(Ⅰ)歳入の確保

② さらなる収入増加策

市民一人ひとりのふるさとへの愛着を深め、地域の魅力を高めるとともに、あらゆる行政資源を活用し、新たな収入確保に努めます。

No.75	とんだばやしふるさと寄附金の強化					都市魅力課
取組概要	とんだばやしふるさと寄附金における新規ポータルサイト増設の検討を行い、更なる寄附金制度の周知を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	新規ポータルサイト増設及び業務改善の検討	新規ポータルサイト導入及び業務改善の実施				→
目標効果額	21,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円
目標値	—	—	—	—	—	—

No.76	未利用地の有効活用の推進					行政管理課
取組概要	未利用地について、貸付、売却等を含めた有効活用を行い、土地の適正管理と収入増加を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	未利用地の有効活用の推進					→
目標効果額	6,010 千円	6,010 千円	6,010 千円	6,010 千円	6,010 千円	6,010 千円
目標値	—	—	—	—	—	—

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(I) 歳入の確保

No.77	新たな広告収入増加策の推進					行政管理課／各課
取組概要	公共施設等のネーミングライツ(※)など新たな広告募集を図り、更なる収入増加を図ります。 ※ネーミングライツ：公共施設等の名前を付与する命名権					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・公用車に広告掲載 ・エレベーター外扉広告の設置	新たな広告収入確保策の検討		新たな広告収入確保策の実施		
目標効果額	300 千円	924 千円	972 千円	3,020 千円	5,068 千円	
基準値	公用車 — ・ 公共施設 — 【令和元年度末現在 未実施】					
目標値	6台(公用車)	19台(公用車)	20台(公用車)	21台(公用車) 2件(施設)	22台(公用車) 延べ4件(施設)	
	※水道事業・下水道事業(公営企業会計)については、目標効果額に計上していません。					

No.78	公平な課税の実現と税収入の確保					課税課
取組概要	各種税金の課税客体の把握強化に努め、税収入の確保に努めます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	課税客体の調査・把握					
目標効果額	26,549 千円	30,639 千円	40,639 千円	26,549 千円	26,549 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.79	大阪府域地方税徴収機構への参加					収納管理課
取組概要	平成27年4月から、徴収が困難な高額・困難な滞納事案について、府と市町村の職員が共同して徴収する「大阪府域地方税徴収機構」を任意組織で設置し、職員の派遣及び運営費用の一部を負担して、税収確保に努めます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	「大阪府域地方税徴収機構」への参加による高額・困難な滞納事案の対処による税収確保					
目標効果額	58,822 千円	52,352 千円	48,164 千円	45,274 千円	43,463 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(Ⅰ) 歳入の確保

No.80	水洗化率の向上					下水道課
取組概要	水洗便所改造工事資金助成による普及啓発活動を行い、水洗化率の向上を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	水洗便所改造工事資金助成による普及啓発活動					→
基準値	水洗化率 93.4% 【令和元年度末現在】					
目標値	96%	97%	98%	99%	100%	

No.81	基金の一括運用による利子収入の確保					会計室
取組概要	低金利下にあっても、より多くの利子収入を確保するため、基金現金を取りまとめ、効率的な運用に取り組みます。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	一括運用開始	運用効率を検証ならびに改善				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 岁出の最適化

(2) 岁出の最適化

計画的な財産管理を推進する等、歳出の最適化による安定した財政運営を推進します。

① 行政経費等の見直し

公益上の必要性から、様々な公益活動などに投資している行政経費について、そのあり方と定期的な見直しの取組を進めます。

No.82	情報機器類の統合および情報システム関連費用の最適化				政策推進課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・USBメモリの個数削減検討 ・基幹系システム端末・プリンタの台数検討 ・情報システム調達時等における各課支援及び保守契約内容の見積と実績調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・USBメモリの入替 ・基幹系システム端末・プリンタの入替 ・T-NETプリンタと複合機の統合検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンタと複合機の統合 ・無線LANの統合検討 	無線LANアンテナの入替	複合機の最適化検討
目標効果額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円
目標値	—	—	—	—	—

No.83	プレママ・ハッピーライフサポート事業の見直し				都市魅力課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組目標	お祝い品の見直し	—	—	—	—
目標効果額	2,596 千円	2,596 千円	2,596 千円	2,596 千円	2,596 千円
目標値	—	—	—	—	—

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.84	補助金等のあり方の見直し					行政管理課
取組概要	更なる補助金適正化のため、外部有識者の設置を検討し、補助金等のあり方を見直すとともに、すべての補助金事務を再検証します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	外部有識者を含めた委員会の設置検討及び補助制度のあり方検討	補助制度のあり方検討委員会の開催及び提言書を受けての見直し検討	提言書を受けての各種補助金等の見直し着手	各種補助金等の見直し		→
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	29,602 千円	29,602 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.85	ケアセンターからの特定寄附(出資金の受入)					地域福祉課
取組概要	富田林市ケアセンターの指定管理者である一般財団法人富田林市福祉公社について、公益法人改革により平成25年4月に財団法人から一般財団法人へ移行したことを受け、一般財団法人としての健全な財政運営と自立化の観点から、公社設立時に市より出資した出資金について、特定寄附として返還処理を継続して行います。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	市出資金三千万円を市に対して特定寄附として返還	市出資金二千万円を市に対して特定寄附として返還	—	—	—	
目標効果額	30,000 千円	20,000 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.86	障がい者(児)給付金、難病患者見舞金の見直し					障がい福祉課
取組概要	障がい福祉サービス等の各種支援が整備されてきた中、サービスの安定した提供と支援の充実を図るため、本市独自の給付金等を見直します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	給付金振込通知の際に案内文を同封するなど、給付金等の見直しについて愛給者への周知	給付金等の見直し	—	—	—	
目標効果額	— 千円	45,640 千円	45,640 千円	45,640 千円	45,640 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.87	ねたきり老人見舞金・特別高齢者祝金(百寿祝金)の見直し					高齢介護課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	事業または制度の廃止	—	—	—	—	
目標効果額	3,839 千円	3,839 千円	3,839 千円	3,839 千円	3,839 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.88	レインボーバスのあり方検討					道路交通課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	アンケートの結果や地域連携サポートプラン提案書を受けて、レインボーバスのあり方について検討を行う	検討結果を基に「交通会議」に図りながら、レインボーバスのあり方について検討又は必要な見直しを行う	見直しの効果を検証するとともに、さらなる見直しの可能性について検討			→
基準値		—	—	—	—	
目標値	—	—	—	—	—	

No.89	移住定住を目的とした給付金内容の見直し					住宅政策課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	給付金変更初年度（制度の周知を行いつつ、受付業務を実施）	給付金変更初年度の実績・効果を検証し、給付金制度の変更等の可否を検討	過年度実績・効果を検証し、給付金制度の変更等の可否を検討			→
目標効果額	32,595 千円	32,595 千円	32,595 千円	32,595 千円	32,595 千円	
基準値	158世帯【令和元年度】					
目標値	転入目標世帯数 50世帯	転入目標世帯数 50世帯	転入目標世帯数 50世帯	転入目標世帯数 50世帯	転入目標世帯数 50世帯	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.90	青少年指導員報酬の見直し					生涯学習課
取組概要	令和2年度の改正地方公務員法の施行に伴い、青少年指導員の報酬を見直します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	青少年指導員の報酬 見直し	—	—	—	—	
目標効果額	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	
目標値	令和2年度までに実施	—	—	—	—	

No.91	雑誌スポンサー制度の積極的な活用					図書館
取組概要	図書館所蔵の雑誌の購入費を事業者に負担してもらい、雑誌を広告媒体として活用してもらう制度を積極的に活用し、購入費の削減を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	雑誌スポンサーとなる 事業主の募集					→
目標効果額	137 千円	137 千円	137 千円	137 千円	137 千円	
目標値	—	—	—	—	—	

No.92	負担金事業の見直し					農業委員会
取組概要	洲本市との姉妹農業委員会の共同事業を、毎年実施から原則、隔年実施に見直すとともに事業内容についても見直すことにより負担金額を削減します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	見直し案提案・協議	負担金見直し	—	—	—	
目標効果額	— 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

② 財務マネジメント機能の向上

地方公会計の整備・活用により、資産ストックやコスト情報の見える化を進め、財政運営の効率化を図ります。

No.93	公債費の平準化					財政課
取組概要	ここ数年で実施している大規模投資事業により、今後公債費の増加が見込まれるため、過去に借り入れた臨時財政対策債(※)等の繰上償還を行い、公債費の平準化(24~25億円/年)を図ります。 ※臨時財政対策債：国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債のこと					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	後年度の公債費を抑制するため、財政調整基金を財源とした地方債の繰上償還を検討	➡				
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.94	地方公会計制度に基づく財務諸表の活用					財政課／行政管理課
取組概要	地方公会計において作成した固定資産台帳や財務書類等を分析し、今後の財務マネジメントや公共施設マネジメントに活用します。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	具体的な施設や事業に係る財務書類を作成し、コスト等の分析を行うことを検討	具体的な施設や事業に係る財務書類を作成し、コスト等の分析を実施	試行的に事業評価へ活用	効果検証と本格導入	➡	
基準値	—					
目標値	—	令和3年度までに実施	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.95	備品管理台帳の適正な管理					契約検査課
取組概要	備品台帳について、全庁的に棚卸をし、台帳整理を実施します。また、整理後のデータを財務会計システムと連動する備品管理システムに登載し、効率的な備品管理を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	・学校備品のデータ化 ・棚卸方法の検討 ・備品管理システムに登載する備品の基準の整理		・各課へ棚卸の依頼 ・財務会計システムの入替えと同時に備品管理システムを導入 ・備品管理システム使用方法および備品管理の考え方についての研修			
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

No.96	法定外一般会計繰入の適正化(国民健康保険事業特別会計への操出)					保険年金課
取組概要	大阪府広域化運営方針に定められた共通基準に基づき、 <u>法定外一般会計繰入</u> ※(独自減免)の適正化を図ります。 ※法定外一般会計繰入:法に基づかない市町村の裁量による繰入					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	被保険者数の減に合わせ 独自基準による減免の運用				府運営方針に基づく 減免の運用	
目標効果額	4,639 千円	8,139 千円	10,780 千円	12,773 千円	18,903 千円	
目標値	—	—	—	—	—	—

No.97	水道料金の見直し					上下水道総務課
取組概要	経営状況に応じた水道料金の見直しの検討を行い、水道事業の健全経営の確保を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	適正な水道料金の検討					
目標効果額	— 千円	149,691 千円	410,818 千円	405,927 千円	401,168 千円	
目標値	—	—	—	—	—	—
	※水道事業・下水道事業(公営企業会計)については、目標効果額に計上していません。					

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

③ ファシリティマネジメント(※)の推進

「総量の最適化」、「長寿命化」および「ライフサイクルコスト(※)の縮減」を柱とした公共施設マネジメント基本方針を推進し、良好な施設サービスを提供します。

※ファシリティマネジメント：市が所有する建物（ファシリティ）を経営資源として捉え、総合的な視点から施設の質と量を見直し、効率的かつ効果的に活用していくための経営活動

※ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を、調達・製造から使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの

No.98 公共施設の包括管理制度の導入検討						行政管理課／関係課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	制度設計			実施検討	制度施行	
基準値	導入施設数 — 【令和元年度未現在 未実施】					
目標値	—	—	—	—	—	16施設（市営住宅） 9施設（一般公共施設）

No.99 公共施設の適正管理の推進（庁舎・学校園・市営住宅・他公共施設）						行政管理課／関係課
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	ファシリティマネジメントの推進					→
基準値	市民1人あたりの公共建築物延べ床面積 2.88m ² 【令和元年度未現在】					
目標値	2.84m ² /人	2.84m ² /人	2.84m ² /人	2.84m ² /人	2.84m ² /人	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.100	若松地区の公共施設再整備					関係課
取組概要	若松地区の公共施設（人権文化センター・児童館・葛城温泉・若松町一丁目老人いこいの家のあり方検討含む）に係る、施設の合築、機能統合等について検討し、施設の総量削減を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	再整備の検討	→				
基準値	4施設の合計延べ床面積 3,165.73m ² 【令和元年度末現在】					
目標値	—	—	—	—	—	

No.101	旧水道庁舎の廃止					人権・市民協働課
取組概要	賃付先の移転検討及び施設の除去及び跡地の売却等の検討を行い、更なる歳入の確保を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	移転先に向けた調整	→				
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

No.102	施設の統廃合および管路のダウンサイ징(※)					水道工務課
取組概要	給水需要の減少に伴い、配水池・ポンプ場などの統廃合や管路のダウンサイ징を行うことにより、更新費用の最適化を図ります。 ※ダウンサイ징：サイズ（規模）を小さくすること					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	管路のダウンサイジング	北部配水池更新に伴う施設の縮小、管路のダウンサイジング	管路のダウンサイジング	→		富田林市送配水管理センターポンプ施設の廃止、管路のダウンサイジング
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	

柱III. 健全な財政運営の推進 ~安定した財政運営~

(2) 歳出の最適化

No.103	学校園施設等の有効活用					教育総務課
取組概要	地域の活動拠点や学童クラブの施設整備など、余裕教室を含めた学校施設等の有効活用について検討し、学校と地域の連携を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	学校施設等の有効活用検討	検討内容に基づき、学校施設等の運用				→
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

No.104	青少年教育キャンプ場の廃止					生涯学習課
取組概要	キャンプ場の老朽化、利用率の低下の観点から、令和5年度からの次期指定管理者の選定に合わせて廃止し、歳出の削減を図ります。					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組目標	廃止に向けた調整			廃止		
基準値	—					
目標値	—	—	—	—	—	—

2. 目標効果額の内訳

取組項目			目標効果額(千円)						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
柱I まちづくりの共創による 市民との推進	(一)多様な主体との連携	①市民参加型社会の推進	0	0	0	0	0	545	
		②多様な担い手の育成	109	109	109	109	109		
		③共生型地域づくりの推進	0	0	0	0	0		
		④多様な市政情報の発信と広聴の充実	0	0	0	0	0		
	領域2の検行政	①公民連携の推進	0	0	0	0	0	200,897	
		②民間活力の導入	0	0	66,648	66,980	67,269		
	柱II 効果的な行政運営の推進	(一)事務事業の効率化	①事業の選択と集中	0	0	5,052	5,323	5,594	75,117
		②事務執行の整理・合理化	993	3,952	3,952	7,491	41,360	57,748	
		③ＩＣＴ技術の積極的な活用	0	350	350	350	350	1,400	
		(二)強組織運営の強化	①人材育成・働き方改革の推進	0	0	0	0	0	158,428
		②組織体制の最適化	1,000	2,000	3,000	75,714	76,714	158,428	
		③広域連携の推進	0	0	0	0	0		
柱III 健全な財政運営の推進	(一)確保歳入の歳出の最適化	①受益者負担の適正化	0	0	0	0	0	540,334	
		②さらなる収入増加策	112,681	109,925	115,785	100,853	101,090		
	(二)歳出の最適化	①行政経費等の見直し	71,667	107,337	87,337	116,939	116,939	555,453	
		②財務マネジメント機能の向上	4,639	8,139	10,780	12,773	18,903		
		③ファシリティマネジメントの推進	0	0	0	0	0		
合計			191,089	231,812	293,013	386,532	428,328	1,530,774	

3. 計画策定後の取組

今後、本ビジョンにおける取組を着実に推進するため、取組の評価や効果検証を「行財政改革推進委員会」において実施するとともに、有識者の外部評価等も導入し、積極的な行財政経営改革を推進します。なお、社会環境の変化を踏まえながら、必要に応じて本ビジョンを見直します。

また、各年度終了後には、取組の成果を踏まえ、PDCAサイクルのもと行政評価、実施計画および個別施設計画など関連施策ならびに予算編成への反映など、以降の取組の内容に反映できるよう合わせて進行管理を行います。

VII. 資料編

I. 庁内推進体制および策定経過

本市における行財政改革を推進し、将来に渡って持続可能な行財政運営を確立するため、全部長職員で構成している富田林市行財政改革推進委員会を立ち上げ、府内横断的な審議を行いました。

■委員構成

総務部長・市長公室長・市長公室付部長・市民人権部長・子育て福祉部長

子育て福祉部付部長・健康推進部長・産業まちづくり部長・上下水道部長

教育総務部長・教育総務部付部長・生涯学習部長・消防長・議会事務局長

総合事務室局長

(令和2年4月1日現在)

令和2年2月7日	令和元年度第1回行財政改革推進委員会開催
令和2年4月15日	令和2年度第1回行財政改革推進委員会開催
令和2年4月25日から 令和2年5月19日まで	第1期パブリックコメント実施 (第1編 基本方針等)
令和2年5月29日	令和2年度第2回行財政改革推進委員会開催 (学識経験者 出席)
令和2年7月1日から 令和2年7月31日まで	市民アンケート実施 (市役所の業務改革について)141通
令和2年7月31日	令和2年度第3回行財政改革推進委員会開催 (学識経験者 出席)
令和2年8月20日	令和2年度第4回行財政改革推進委員会開催
令和2年10月17日から 令和2年11月10日まで	第2期パブリックコメント実施 (第2編 取組行動計画等)
令和2年11月13日	令和2年度第5回行財政改革推進委員会開催

2. 市民アンケートの結果

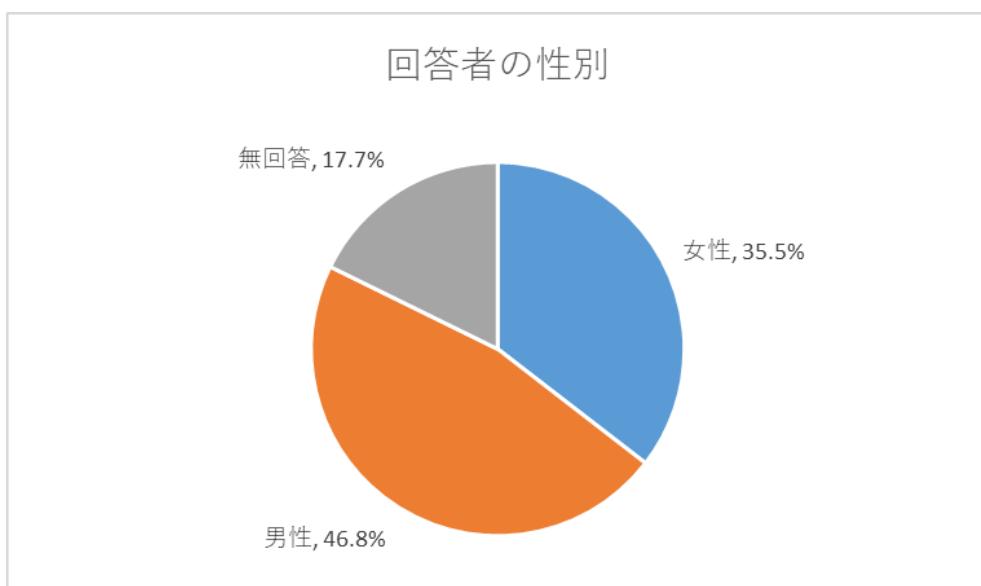
概要

調査目的	市役所が様々な業務の改革を進めていくうえで、どのような取り組みを推進すべきかなど、市民等の意向を把握するために実施
調査期間	令和2年7月1日(水)～7月31日(金)
調査対象	本市に在住、在勤、在学の方等
調査方法	公共施設等への設置、ウェブサイトへの掲載
回収状況	回収数：141通

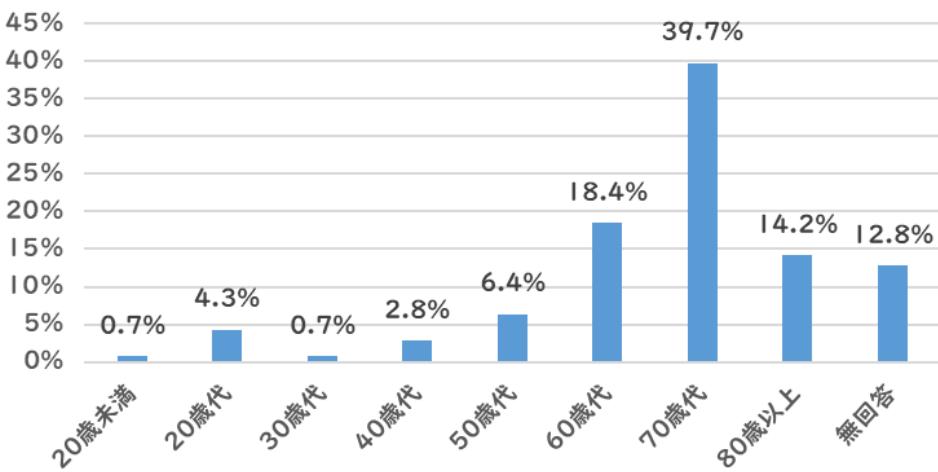
アンケート結果の見方

- ・図表中のNは対象者の総数、MAは複数回答時の回答総数を表しています。
- ・回答結果はNに対する回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入しています。そのため合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問では各比率の合計が100%を超えることがあります。

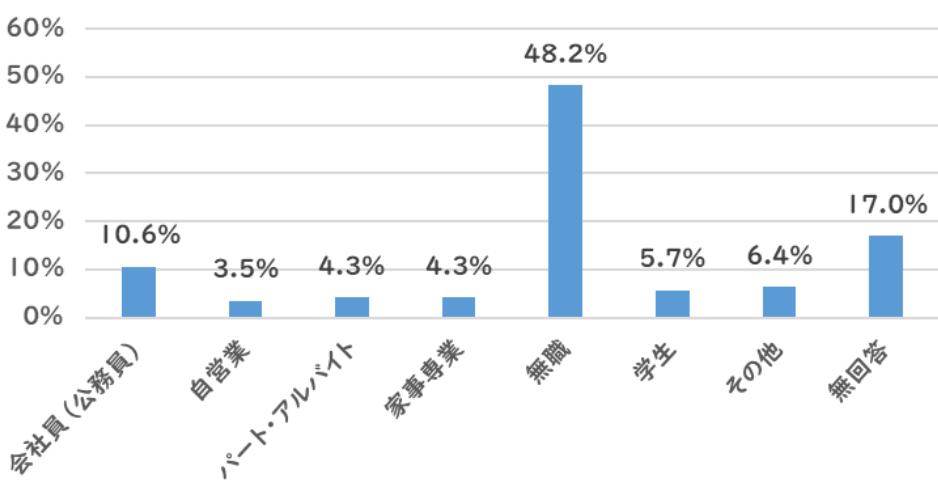
回答者属性



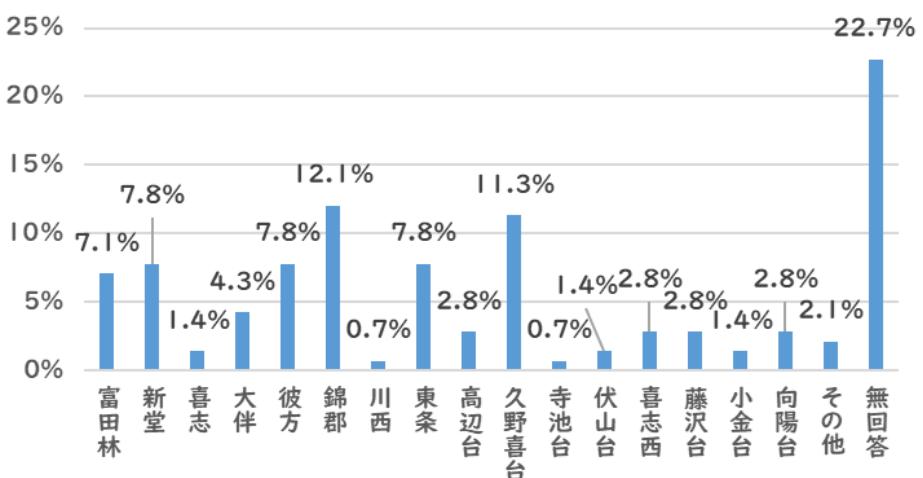
回答者の年齢



回答者の職業

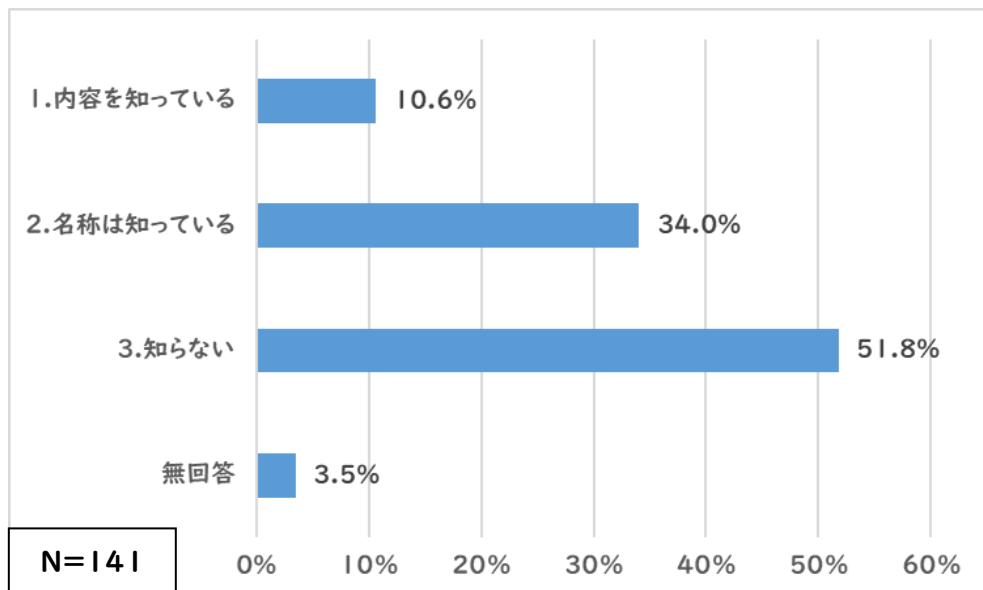


回答者の居住する小学校区

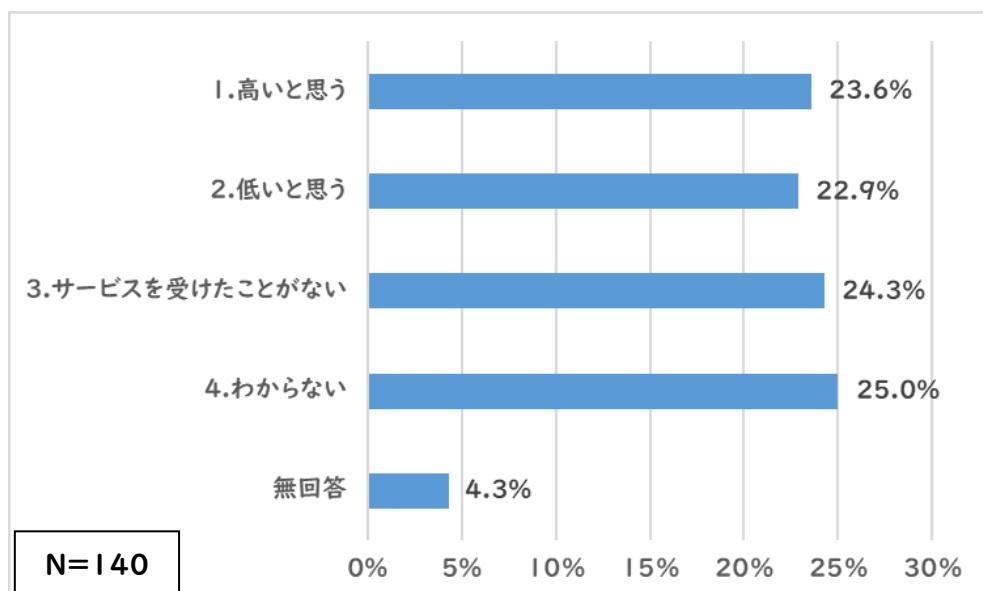


アンケートの回答

問1) 富田林市が市民ニーズへの対応やサービスの向上を図ることを目的に「行財政改革プラン」等の計画を定め、過去15年にわたり業務改革に取組んでいることを知っていますか。(1つ選んでください。)



問2) 富田林市で生活等されていて、現在の市役所のサービス水準をどう感じていますか。(1つ選んでください。)

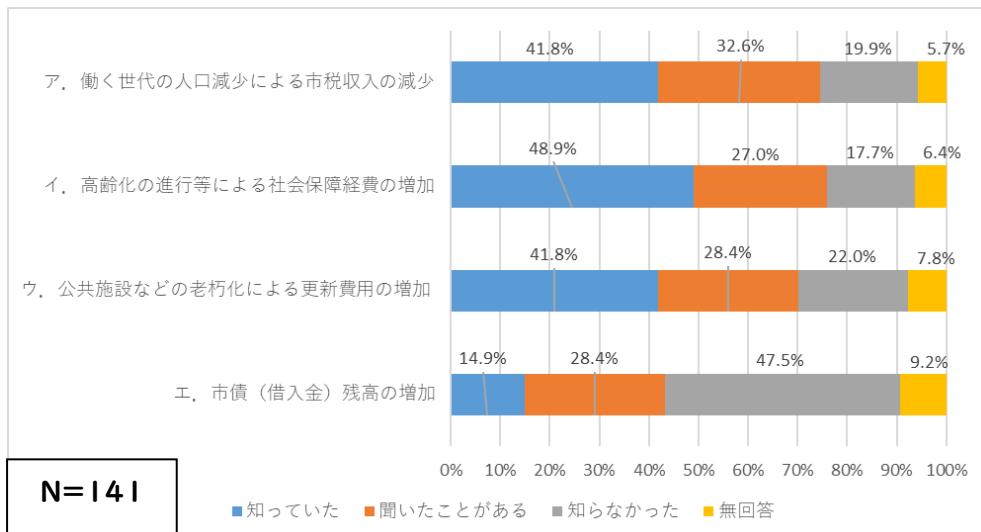


※相反する回答を記載した複数回答票を無効としています。

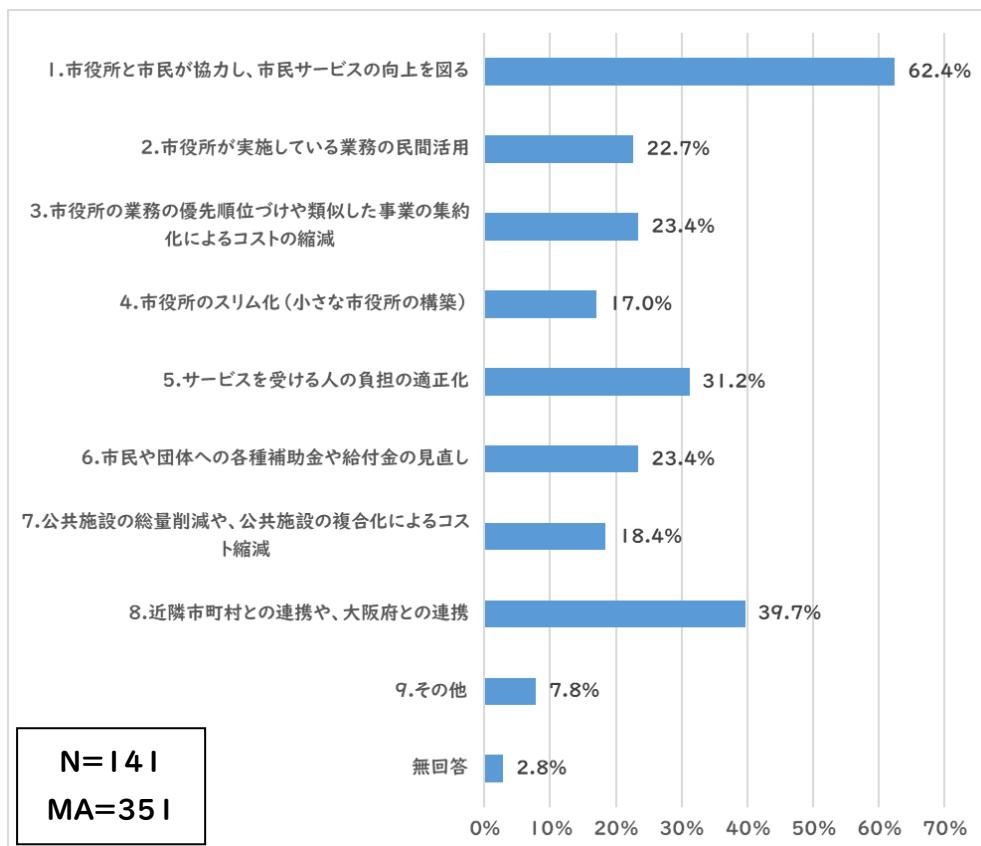
※参考:無効票

1,2

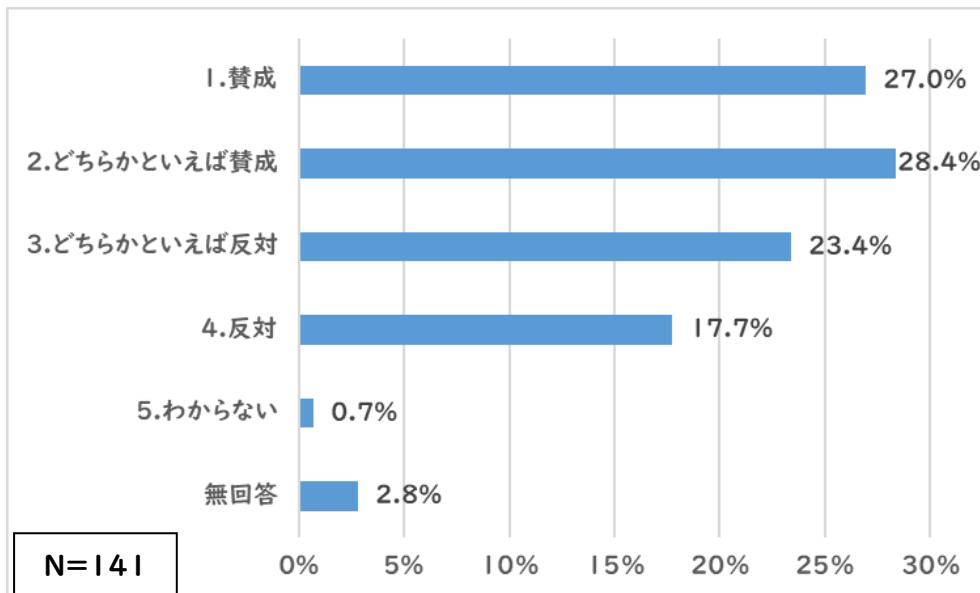
問3) 富田林市では以下の表に掲げているような大きな課題に直面していることから、様々な業務の改革に取り組んでいます。あなたはこれらの課題についてどの程度知っていますか。(ア～エそれぞれに1つ選んでください。)



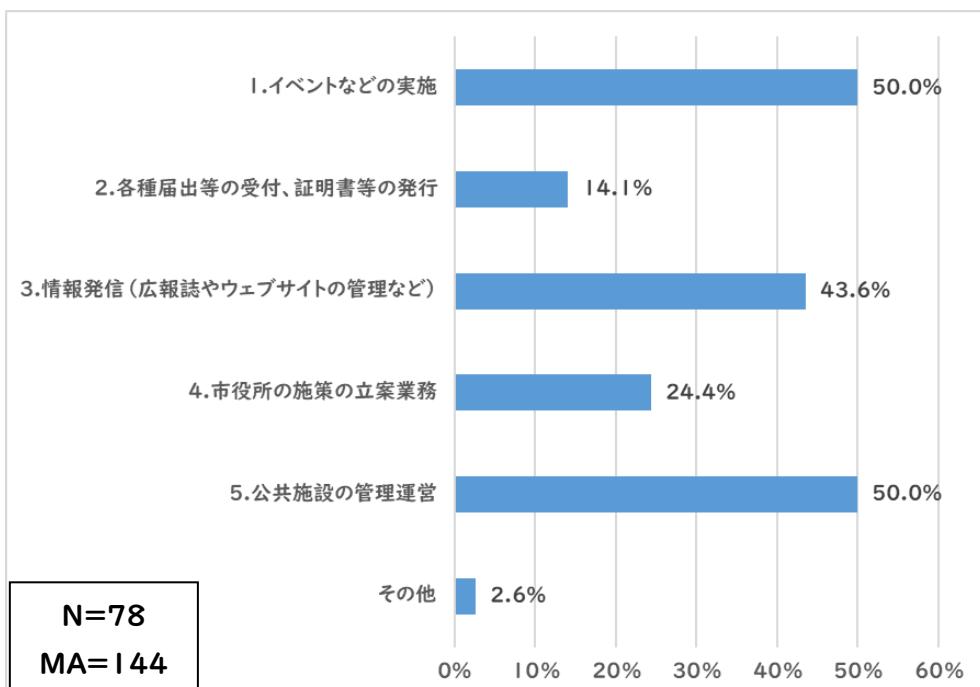
問4) 今後、市役所を運営する中で重点的に取り組む必要があると思うものは、次のうちどれですか。(○はいくつでも。)



問5) 近年、行政機関の窓口業務や公共施設の管理運営などについて、民間委託や指定管理者制度の導入、地域コミュニティ、NPO法人等との協働など、民間の力を活用する動きが増えています。富田林市がこのような業務に民間の力を活用することについて、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つ選んでください。)

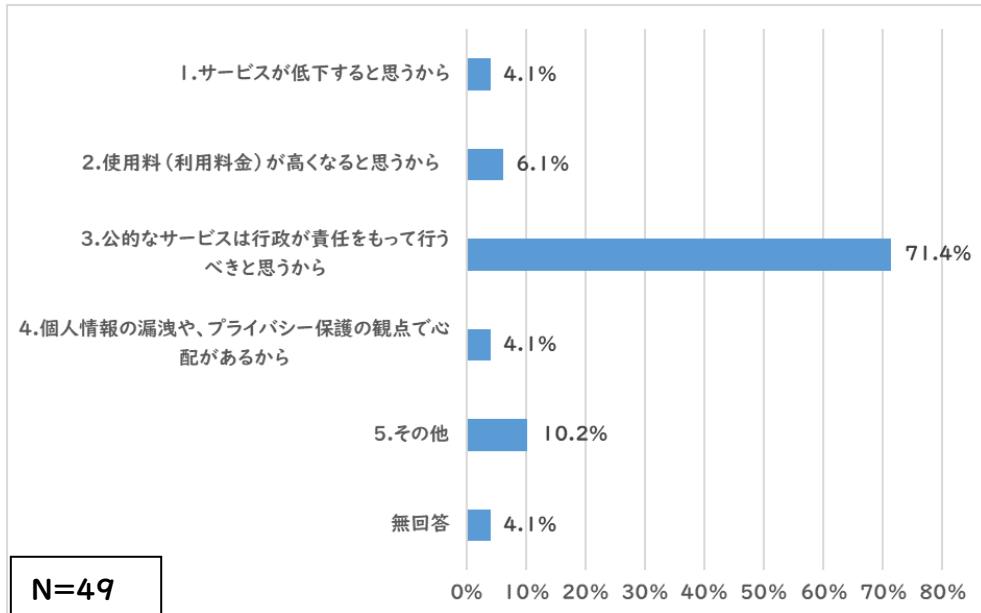


問6) (問5)で、「1.賛成」または「2.どちらかといえば賛成」を選ばれた方におたずねします。あなたは行政のどの分野で民間の力を取り入れることが効果的と思われますか。(○はいくつでも。)



※問5で1,2を選択された78票の内訳です。

問7) (問5)で、「3.どちらかといえば反対」または「4.反対」を選ばれた方におたずねします。問5で3または4を選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つ選んでください。)

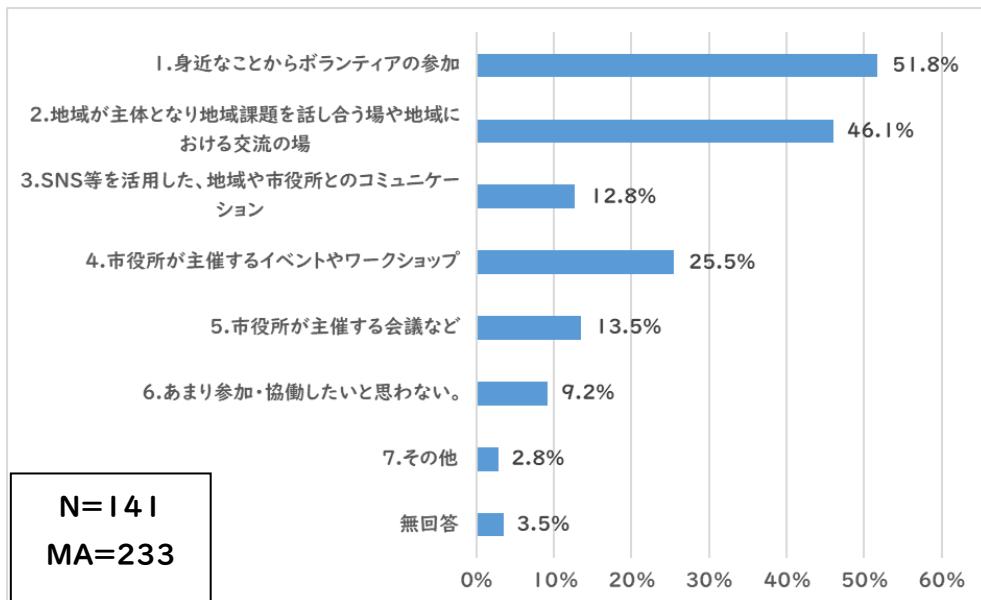


※問5で3、4を選択された58票のうち、複数回答9票を無効としています。

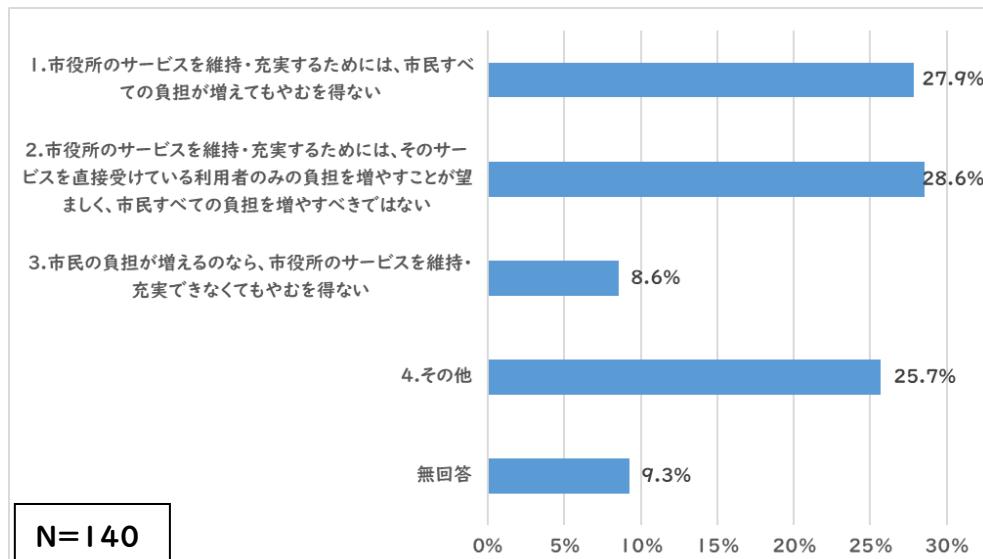
※参考:無効票

3,4(3票)	1,3(2票)	1,2,3	1,2,4	1,2,3,4	2,3
---------	---------	-------	-------	---------	-----

問8) 富田林市では、まちづくりのあらゆる分野において、主体的な市民参加と協働を基本としたネットワークの充実を図ることを推進しております。あなたはどのような場面で参加・協働したいと思われますか。(○はいくつでも。)



問9) 今後も厳しい財政状況が予測されている中で、現在の市役所のサービスを維持するには、市民の皆様に負担を求める場合も考えられます。その費用負担の関係について、あなたの考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つ選んでください。)

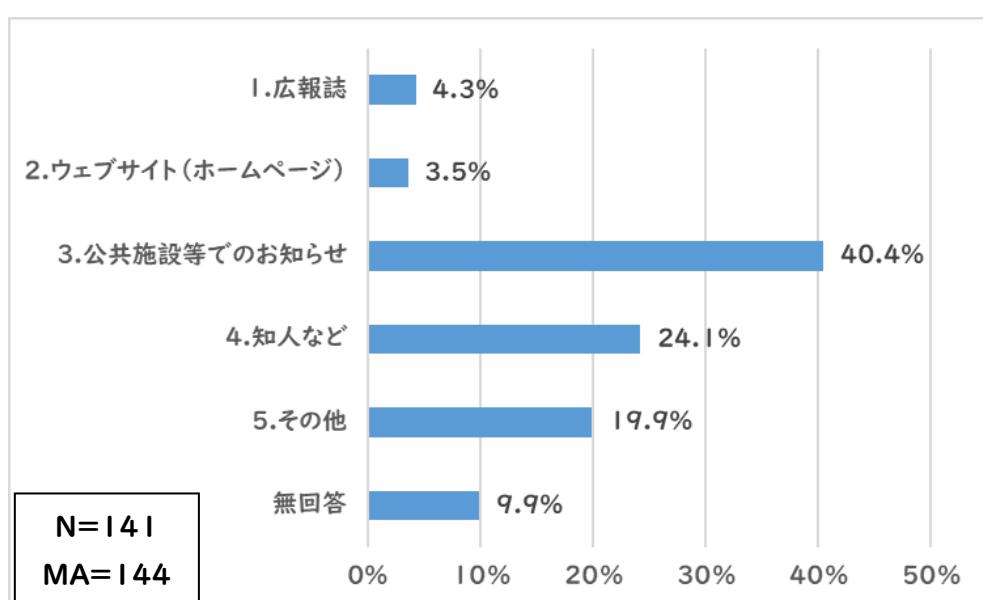


※複数回答 1 票を無効といたします。

※参考:無効票

1,3

問10) このアンケート調査を行っていることはどのように知りましたか。



問11) 市役所の業務改革全般に関するご意見や、このアンケートに関するご意見が
ありましたら、自由にお書きください。

自由記述(回答)

主な意見

1. 市役所の業務について	14票
・若年世代のために空家の活用や家賃補助、市民のための公共施設の有効活用などを。 ・民間企業誘致による税収確保、金剛団地の再整備、電子マネーへの対応、民間委託への積極的な取組、災害対策、庁舎建て替え。 ・民間活用による公民館図書館の複合施設化。	
2. 公的サービスについて	12票
・市民に負担をかけないための努力を望む。 ・公の視点を土台に据えて市政を。 ・市役所の業務を何でも民間に渡すことは良くない。	
3. 今回のアンケートについて	7票
・抽象的で答えようがない。 ・市政について意見が言える機会はありがたい。	
4. 市役所の組織、人材について	7票
・自社の経営が厳しければ社内から改革を行うべき。ただし、中長期的に市民サービスにつながる施策を。 ・職員数を減らさないで。サービス低下を招く。 ・まずは市役所内の人件費削減ではないか。	
5. 地方分権における国や大阪府との関係について	5票
・本来、国、大阪府が負担すべきもので怠っているものを支出するように要求すべき。 ・国や大阪府への要望に関する項目がない。	
6. その他	9票
・市民の声をよく聞いて進めてほしい。 ・新しいことはどんどん進めてほしい。	

富田林市行財政経営改革ビジョン

発行日：令和2年(2020)年11月

発 行：富田林市総務部行政管理課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

Tel:0721-25-1000 Fax:0721-25-9037

E-mail:g-kanri@city.tondabayashi.lg.jp

Web:<https://www.city.tondabayashi.lg.jp>

**市民とともににつくる。
市民が幸せになる。
市民本位の市政を推進!**

富田林市行財政経営改革ビジョン

